

第三次柏市男女共同参画推進計画（前期）報告書

— 令和6年度 実績報告 —

柏 市

多様な生き方を認めあい 個性を生かせるまち柏

基本目標

基本課題

施策の方向性

I. 男女が活躍できる環境づくり

1. 女性の活躍促進

政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する

重点課題

- (1) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進
- (2) 防災・地域活動 履用等あらゆる分野への女性の参画の推進

2. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

男女の働き方を見直し、仕事と生活の調和を目指す

- (3) 男女が共に担う家庭・地域づくり
- (4) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり

3. 男女共同参画を目指す教育・学習の推進

男女平等意識を高める

- (5) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し
- (6) 男女平等教育の推進

II. 互いを尊重しあう意識づくり

4. 人権に対する配慮

人権と性差を意識する

- (7) 人権の尊重
 - (8) 性差に配慮した健康支援
 - (9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 柏市DV対策基本計画

推進

推進体制

男女共同参画推進体制の充実

- (1) 計画の推進体制の強化
- (2) 男女共同参画センターの運営
- (3) 計画の効果的な進行管理

庁内の男女共同参画の推進

- (4) 男女共同参画推進庁内連絡会議の充実
- (5) 市職員の意識の向上

目 次

◆数値目標・実績【基本課題】	4
◆クローズアップ施策	6
◆データ資料	8
◆具体的な施策の実施状況【全施策】	
(1) 政策・方針決定の場への女性の登用促進(番号1～8)	11
(2) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進 (番号9～19)	16
(3) 男女が共に担う家庭・地域づくり(番号20～24)	23
(4) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり (番号25～48)	26
(5) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し (番号49～56)	46
(6) 男女平等教育の推進(番号57～72)	50
(7) 人権の尊重(番号73～82)	58
(8) 性差に配慮した健康支援(番号83～91)	66
(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶(番号92～107)	73
◎ 男女共同参画推進体制の充実(番号108～120)	88
※ 担当課連絡先一覧	94

<数値目標・実績【基本課題】>

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	指標					
				項目	平成27年4月 計画策定期	令和5年度	令和6年度	令和2年4月 計画目標	目標との差
I 男女が活躍できる環境づくり	1.女性の活躍促進政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する 重点課題	(1)市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	1 政策・方針決定の場への女性の登用促進 2 女性のエンパワーメントに向けての環境整備	市の女性管理職の割合(一般行政職)	3.6%	22.0%	19.9%	15.0%	目標値達成
				附属機関で女性委員が35%以上の割合	53.0%	41.7%	40.6%	65.0%	24.4%
		(2)防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進	1 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画 2 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し 3 雇用における女性の参画促進 4 農業における男女のパートナーシップの確立と起業者への支援 5 地域活動における女性の参画促進	防災推進員における女性の割合	8.9%	14.6%	14.3%	25.0%	10.7%
				町会長・自治会長・区長等における女性の割合	7.0%	11.1%	15.2%	15.0%	目標値達成
				市職員の子供休暇の平均取得日数	1.3日/年 (平成25年度)	4.2日/年	4.07日/年	3.0日/年	目標値達成
	2.仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 男女の働き方を見直し、仕事と生活の調和を目指す	(3)男女が共に担う家庭・地域づくり	1 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	ママパパサロン参加者数	1,043人	180人	282人	1,200人	918人
				認可保育園等の国基準の待機児童数(人)	0人	0人	0人	0人	目標値達成
		(4)男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり	1 仕事と生活を両立できる環境づくり 2 仕事と生活を両立できる意識づくり	特別養護老人ホーム整備床数	1,414床	1,728床	1,828床	1,834床 (令和2年度)	6床
				啓発事業への若い世代(20歳~40歳代)の参加割合	28.0%	26.1%	22.3%	50.0%	27.7%
				進路や職業を選択する際、性別を意識せずに選択した人の割合 ※平成26年度市民意識調査結果より	62%	—	—	75.0%	※令和4年度に市民意識調査を実施
II 互いを尊重しあう意識づくり	3.男女共同参画を目指す教育・学習の推進 男女平等意識を高める	(5)男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	1 男女平等意識をつくるための啓発活動の充実 2 社会制度・慣行の見直し	男女共同参画に関する企画展示	—	3回/年	3回/年	3回/年	目標値達成
				精神保健福祉に関する出前講座等の受講者数	372人	169人	195人	500人	305人
		(6)男女平等教育の推進	1 家庭教育における男女平等意識の啓発 2 保育園・幼稚園における男女平等教育の推進 3 学校における男女平等教育の推進 4 社会における男女平等に関する生涯学習の推進	性の商品化を人権侵害と考える人の割合 ※平成26年度市民意識調査結果より	55.6%	—	—	70.0%	※令和4年度に市民意識調査を実施
				乳がん検診の受診者数	24,485人	19,765人	21,694人	26,000人	4,306人
				市立中学校でのデトDV講座の開催	4校/年	8校	9校	7校/年	目標達成
	4.人権に対する配慮 人権と性差を尊重する	(7)人権の尊重	1 心の健康支援の充実 2 人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮	男女共同参画推進府内連絡会議研修会の数	1回/年	0回/年	0回/年	2回/年	2回
				男女共同参画センター企画の講座の受講者	—	54人/年	38人/年	700人/年	662人/年
		(8)性差に配慮した健康支援	1 性差に配慮した健康支援 2 性と生殖の健康・権利に関する啓発	男女共同参画センターの認知度	—	—	—	30%	※令和4年度に市民意識調査を実施
				男女共同参画センター企画の講座の受講者	—	54人/年	38人/年	700人/年	662人/年
				男女共同参画センターの認知度	—	—	—	30%	※令和4年度に市民意識調査を実施
推進体制	男女共同参画推進体制の充実	(1)計画の推進体制の強化 (2)男女共同参画センターの運営 (3)計画の効果的な進行管理	①計画の推進体制の強化 ②男女共同参画センターの運営 ③計画の効果的な進行管理	男女共同参画推進府内連絡会議研修会の数	0回/年	0回/年	0回/年	2回/年	2回
				男女共同参画センター企画の講座の受講者	—	54人/年	38人/年	700人/年	662人/年
	府内の男女共同参画の推進	(4)男女共同参画推進府内連絡会議の充実 (5)市職員の意識の向上	①男女共同参画推進府内連絡会議の充実 ②市職員の意識の向上 ③性別にとらわれない職員の採用・配置 ④関係機関との連携 ⑤男女共同参画条例に関する情報収集	男女共同参画センターの認知度	—	—	—	30%	※令和4年度に市民意識調査を実施

具体的な 施策番号	総評
1~19	<p>◆ 推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般行政職の女性管理職の割合は19. 9%となり、昨年度を下回った。 ・附属機関で女性委員が35%以上の割合は40. 6%となり、昨年度を下回った。 ・防災推進員509名のうち、女性委員は73名と昨年度に比べ1名増加し、割合は全体の14. 3%となった。 ・町長・自治会長・区長等における女性の割合は、296名のうち45名で、全体の15. 2%であり、昨年度に比べ4. 1%増加した。 <p>◆ 成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署によって成果に偏りがみられる。 ・成果がみられた部署は、現状に満足せずさらなる意識向上を目指し、成果がみられなかった部署は、課題を洗い出し、改善していくことが求められる。 ・女性管理職や附属機関の女性委員の割合を向上するために、引き続き女性職員が管理職を意識できるような支援や委員の男女比率の偏向に対する配慮等、女性の登用に向け一層の働きかけをしていく必要がある。
20~48	<p>◆ 推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ママパパサロンの参加者数は、282人と昨年度より102人増加した。 ・認可保育園等の国基準の待機児童は0人を継続し、特別養護老人ホームの整備床数は1, 828床と昨年度より増加した。 ・各部署ごとに、広報誌やチラシの配布、SNS等を活用した情報発信を多く実施している。 <p>◆ 成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ママパパサロンは、オンラインで実施し、参加者数は増加した。 ・認可保育園等の国基準の待機児童は0人を維持できていることから、今後も継続していきたい。 ・情報発信として、「はぐはぐ柏Instagram」を運営し、令和7年3月現在のフォロワー数は3, 666人である。更に、子育てサイト「はぐはぐ柏」と「柏市公式LINEアカウント」啓発用カードを配布し、柏市公式LINE「子育て・教育」ジャンル登録数は、令和7年3月現在、8, 870人となった。
49~72	<p>◆ 推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターが行う啓発事業への若い世代(20~40代)の参加割合は、22. 3%と昨年度より減少した。 ・男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関するパネルや女性の視点からの防災に関する書籍の図書展示を実施した。 ・男女共同参画センターが行う啓発事業において、保育付きの講座を実施し、保護者に対する男女平等意識の啓発を行った。 ・幼少期から男女共同参画に関する意識の醸成をするため、カリキュラムの点検や見直しを実施している。 <p>◆ 成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代や子育て世代に啓発事業への参加を促すために、会議や事業開催時の保育の実施や、参加しやすい曜日や時間の設定を継続して行う必要がある。各部署においても同様の意識で各種施策を実施することで成果向上が期待できる。 ・幼少期からの意識啓発、教育や保育などの職に携わる人材に啓発を実施することで、男女共同参画の視点を持つ割合が増加し、次世代の意識改革につなげることができる。引き続き、啓発事業や研修を実施し、更には、SNSを活用した情報発信により、若年層や男性も含めた周知を図りながら、事業への参加や意識の向上を図っていく。 ・進路や職業選択における性差意識を低下させるには、女性のエンパワーメントを引き出すことが重要であるため、ニーズにあった事業を考案する必要がある。
73~107	<p>◆ 推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉に関する出前講座は10回実施し、受講者数は195人となり、昨年度より増加した。 ・乳がん検診の受診者数が21, 694人と昨年度より増加した。 ・市立中学校でのデートDV講座の開催は9校で昨年度より増加し、目標値を上回った。 <p>◆ 成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市各部署で各種相談を実施し、心の健康支援の充実を図っている。男女共同参画センターで実施している「女性のこころと生き方相談」では、相談しやすい環境を整えるため、日中の時間だけではなく、夜間相談も実施しており、多くの相談者が利用している。 ・デートDV防止講座は、引き続き教育委員会を通じて理解と協力を得るよう努め、広く啓発をしていく。
108~120	<p>◆ 推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進府内連絡会議は、実施できなかった。 ・ハラスマートに関する研修(管理職・新規採用職員)を行い、男女共同参画に関する意識醸成の機会を創出した。 ・新規採用職員112人のうち、男性は42人、女性は70人(保育士・保健師等専門職を含む)であった。 <p>◆ 成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年開催している男女共同参画センター企画講座の受講者数が目標値まで差が大きいことから、複合施設に立地している利点を生かしながら、市民ニーズに即した事業を実施することが必要である。 ・全職員に男女共同参画の意識を根付かせることが必要であるが、具体的な数値目標が不明確であるため、職員アンケート調査を実施し、結果を数値にして実績の見える化を図り具体的な施策を検討する。

クローズアップ施策



継続事業

男女共同参画講座の実施

男女共同参画推進のための啓発事業として、毎年講座を実施。

令和6年度は、ワークライフバランスに関する働く女性のための両立支援講座や夫婦のパートナーシップ向上講座、また、災害時に役立つパッククッキング講座などを実施。

災害時に役立つパッククッキング講座では、コーンスープやツナトマトパスタ、大豆のフムスを作りました。高密度ポリエチレン袋を使用し、電気やガスを使わずにカセットコンロで調理できる方法を学びました。



性の多様性の尊重

男女共同参画センターや外国人相談窓口（本庁舎3階）にレインボーフラッグを設置！

※レインボー（虹色）は多様性を表しており、LGBTや性的マイノリティの象徴として扱われています。

また、令和4年度には職員や教職員が「性の多様性」について理解を深め、市民等に対して状況に応じた適切な対応ができるよう、LGBTガイドラインを作成しました。

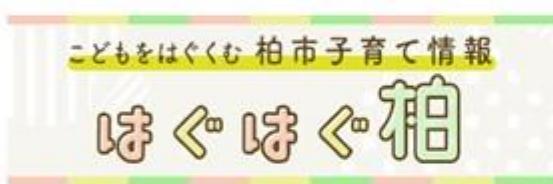


レインボーフラッグの色には、それぞれ意味が込められています。

赤：生命
橙：癒し
黄：太陽
緑：自然
青：調和
紫：精神

「はぐはぐ柏」の充実

「はぐはぐ柏」とは、平成21年度に開設された柏市の子育て情報サイトで、保活情報や各種手当、こどもの遊び場やイベント情報等、子育て世帯に向けた最新の行政情報を随時更新
令和6年度の閲覧数は1,724,657件



「はぐはぐ柏Instagram」で子育て情報を配信しています！

魅力や内容を視覚的に分かりやすくお伝えするため、「写真や動画」を中心に遊び場の施設情報やイベントの開催、市の制度情報などを配信中。令和6年度より、柏市在住のママパパ市民ライター「はぐはぐ柏Instagram公式アンバサダー」による、市民目線での子育て情報発信の本格運用を開始



（はぐはぐ柏Instagramアカウント）

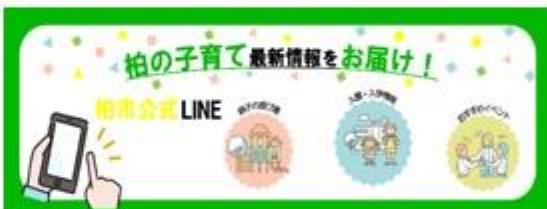
HACUHACU HASHIWA

女性管理職の育成



「柏市公式LINEアカウント」で子育て情報を配信しています！

令和5年4月30日をもって「はぐはぐ柏公式LINEアカウント」からの情報発信を終了し、現在は「柏市公式LINEアカウント」の受信設定で「子育て・教育」ジャンルを選択されているかたに向けて情報発信を行っています。



（柏市公式LINEアカウント）
受信設定で「子育て・教育」
ジャンルを選択

身近なSNSで
サイト自体の認
知度向上を目
指します！

気になるデータ

はぐはぐ柏Instagramフォロワー数

3,666人（令和7年3月現在）

柏市公式LINE「子育て・教育」ジャンル登録数

8,870人（令和7年3月現在）

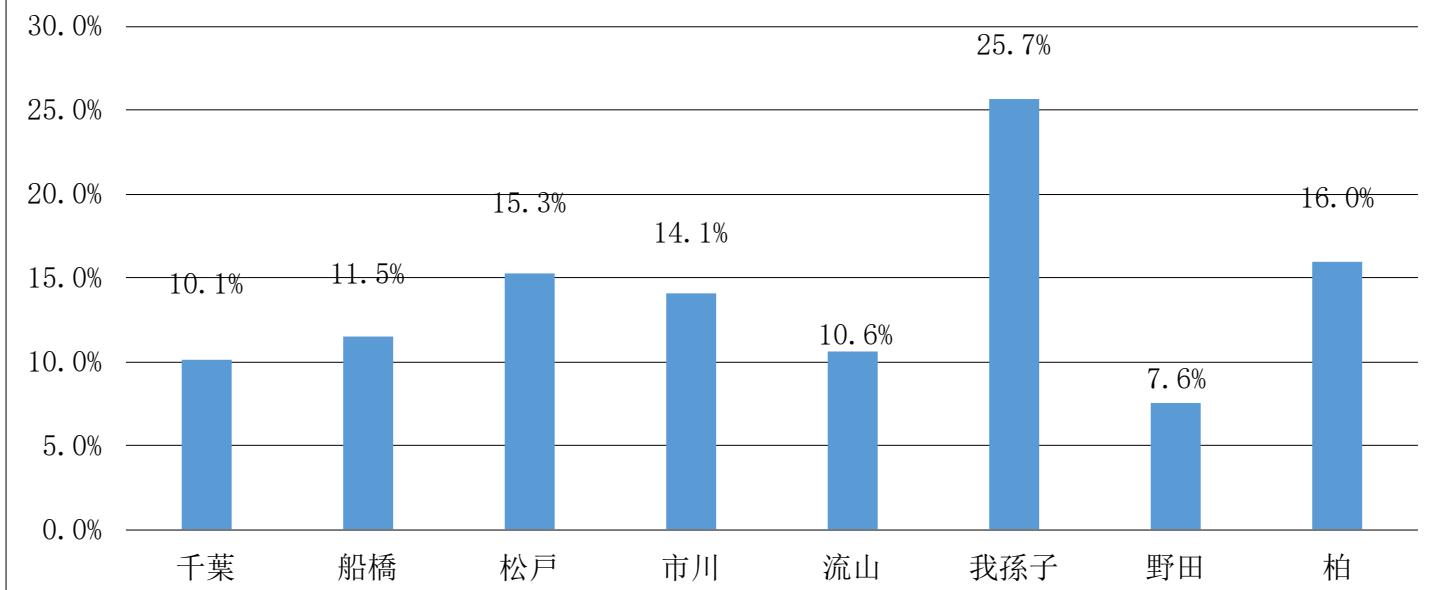
育児や介護など様々な事情を抱える職員が勤務し、多様な働き方が認められる中、女性を含むすべての職員が働きやすく、能力を十分に發揮できるような職場環境を形成するため、管理職を目指す女性を増やすための方策や、誰もが働きやすい職場環境づくりをテーマとして、管理職意見交換会を実施しました。

近隣市との比較値

①女性の活躍推進【重点課題】

- ・近隣市との管理職の比較グラフ

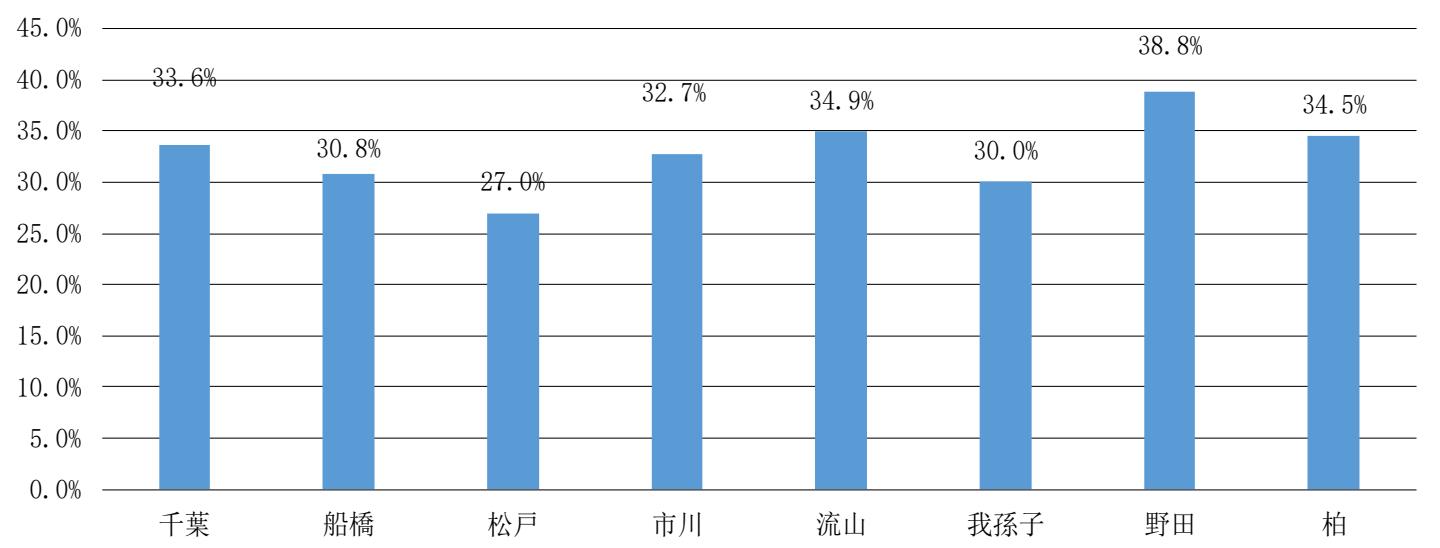
管理職における女性割合（一般職）



※地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和6年度）より

- ・近隣市との審議会の女性比率比較グラフ

審議会等における委員の女性割合

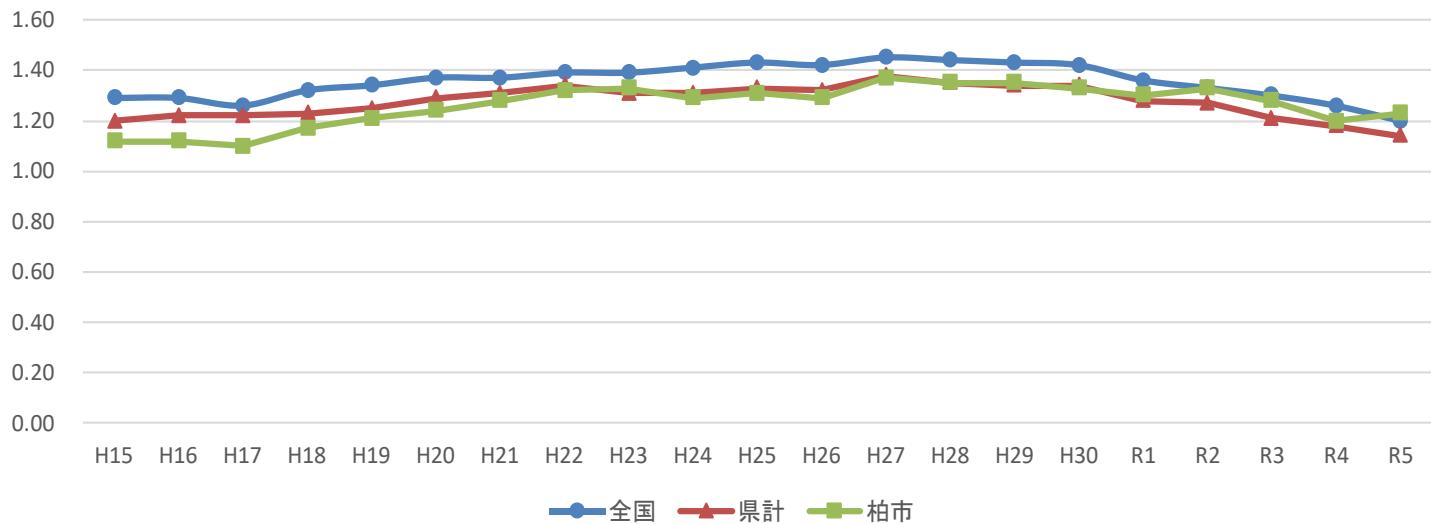


※地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和6年度）より

柏市の状況

②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

合計特殊出生率



③男女共同参画を目指す教育・学習の推進

～多様なイベント・講座等の実施～

番号49

**働く女性のための
両立支援講座
マミーギルト
乗り越えよう！**

参加費無料
保育あり

子育て中の女性の就職率が上がり、仕事と育児の両立の中で、子育てや子どもとの関りの時間が十分に取れないと感じたとき、「自分は良い母親とは言えないのではないか」という「罪悪感」を抱く「マミーギルト」に悩む女性が増えています。仕事と家庭、子育てを両立させ、活き活きと自分らしく生きるために、元子育て情報誌編集長で、子育てアドバイザー、キャリアコンサルタントの講師に伺います。

2024年 7月6日(土) 柏市文化・交流複合施設 パレット柏 内会議室
15:30-17:30

講師 高祖 常子

対象 柏市内在住・在勤の方 先着20名（子育て中の女性歓迎）

保育 1歳以上の未就学児 先着2名 6月27日(木)まで

申込方法 右の申込フォームから
6月3日（月）9:00から申し込み開始 定員になり次第締め切り
申込の詳細は裏面へ

主催・お問合せ 柏市男女共同参画センター 電話 04-7167-1127(平日9:00-17:00)
企画・運営 NPO法人パートナーシップながれやま

お申込みはこちら

**夫婦のパートナーシップ向上講座
キーム力で子育て！
夫婦が楽しくなる
コミュニケーション講座**

2024年 12月15日(日) 9:45-11:30

会場 アミュゼ柏 会議室B

対象 市内在住・在勤の子育て中の方

定員 20名 申込先着順

料金 1歳以上のお就学児 先着2名 12月9日(月)まで

講師 村上 誠さん

主催・開催 柏市男女共同参画センター
電話 04-7167-1127 e-mail: mpc@kashiwa.jp

企画・運営 NPO法人パートナーシップながれやま

※試食タイムあり（アレルギーについてはお問い合わせ下さい）

**災害時に役立つ
パッククッキング講座**

簡単おいしい！
参加費無料

災害時にガスや電気を使わずに、カセットコンロで調理できるパッククッキング（耐久性オーブンに材料を入れ、渋せんする調理方法）。大人も子どもも、男性も女性も、調理経験の少ない人も、簡単にトライできる調理法です。

講座では、パッククッキングを体験しながら、災害時に必要な栄養の基礎知識と栄養面の注意点や、男性は力仕事を、女性は調理と掃除というような性別役割分担意識を超えて、みんなが調理に参画できるスキルを学びます。

2025年 2月8日(土) 9:45-11:30

講師 流山子育てプロジェクト

会場 流山子育てプロジェクト

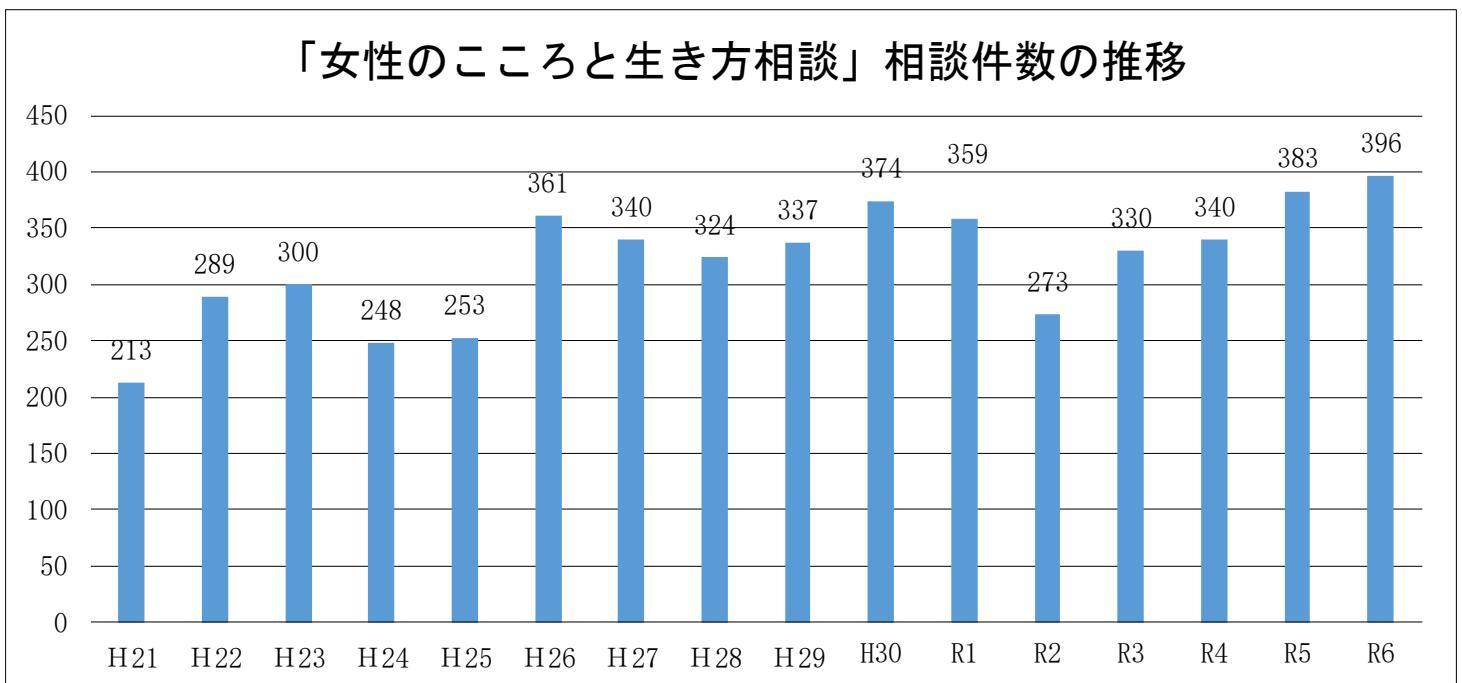
申込 下記の申込フォームまたは柏市のHPから
対象 一般市民
定員 15名 申込先着順
(お子さまの参加は、保護者同伴で小学生以上)
持ち物 エプロン 三角巾 マスク ふきん 飲み物

主催・開催 柏市男女共同参画センター
電話 04-7167-1127(9:00-17:00 土曜日除く)

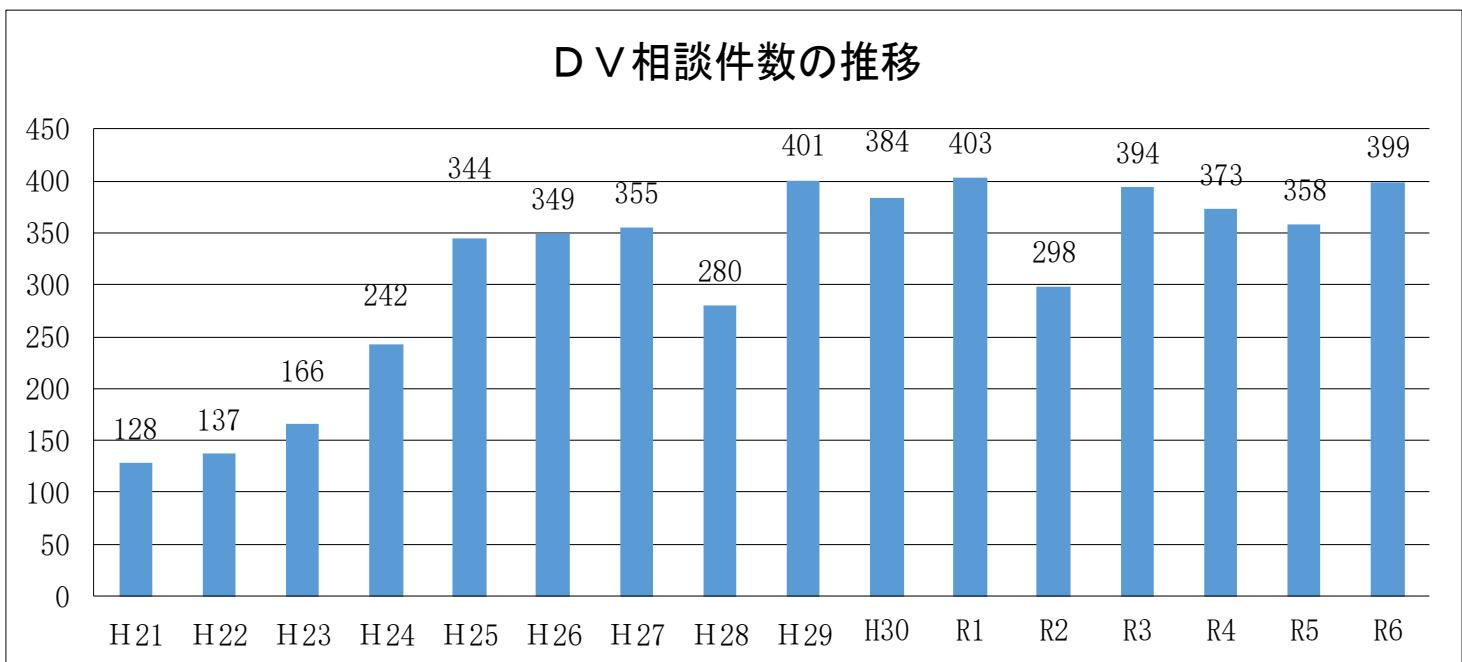
企画・運営 NPO法人パートナーシップながれやま

④人権に対する配慮

～女性のこころと生き方相談事業～



～柏市のDV相談件数の推移～



◎ 具体的な施策の実施状況

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

施策：1 政策・方針決定の場への女性の登用促進

番号 1

審議会等で一方の性が35%を下回らない委員構成

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【行政課】</p> <p>令和6年度は、次の2点の内容を実施した</p> <p>(1) 柏市として附属機関等を運営するための手引きの作成</p> <p>(2) 担当部署が附属機関等の新規設置及び委員改選をする際における事前協議シートの提出</p> <p>(1)については、本市における附属機関等に関する要領等が複数に分かれて存在していたため、附属機関等の運営に関するルールの確認が煩雑になっていることから、男女の一方の委員数が委員総数の100分の35未満とならないようにする旨の規定が庁内に浸透しづらく、その結果として、一方の性に偏った委員の選任が行われている現状があった。</p> <p>そこで、附属機関等に関する要領等の規定に沿った運営に資することを目的に、それらの取扱いをまとめたものとして手引きを作成した。</p> <p>また、手引きを作成したことについて、全庁掲示板で周知した。</p> <p>(2)については、附属機関等の新規設置時及び委員等の改選時において、委員等の選任が附属機関等に関する要領等の規定に沿って行われるための働きかけを目的として実施した。</p> <p>➤ 事前協議シートの提出を受けた際は、委員等の男女比等が適切なものとなるよう指摘や助言を行った。</p> <p>➤ 委員改選のあった附属機関等を所管する部署を中心に、委員の男女比率の偏向に対する配慮を、附属機関担当課から働きかけている。</p>	行政課 男女共同 参画セン ター 審議会所 管部署
具体的評価内容	<p>【行政課】</p> <p>令和6年度における、事業の実施結果は次のとおり</p> <p>(1) 18件の事前協議シートの提出を受けた。</p> <p>(2) 一方の性が35%を下回らない委員構成となっている審議会等は、96団体中32団体で33.3%であった（令和5年度は35.9%）。</p>	

継続的課題や改善点	令和6年度の実績では、一方の性が35%を下回らない委員構成となっている団体が全体の約3割にとどまり、前年度よりも割合が低下していることから、手引きや助言だけでは十分な改善につながらないことがうかがえる。今後は、手引きの運用状況や協議シートの活用状況について継続的に検証を行い、必要に応じて見直しを行うことも必要である。	
-----------	---	--

番号 2

公募制度の推進と公募枠の拡大

		担当課
令和6年度実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市内在住の18歳以上の附属機関等の委員に興味がある方について公募委員候補者名簿を作成している。 ➤ 公募委員に関して令和6年度は、次の内容を実施した <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員の改選を行う附属機関等の所管部署に、公募委員候補者名簿を提供した。 (2) 柏市公式HP及び柏市公式SNSにおいて、公募委員名簿への登録を募集する発信を行った。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和6年度の実績は次のとおり <ol style="list-style-type: none"> (1) 公募委員候補者名簿から選任された委員 12の附属機関で、19名の候補者が公募委員として選任された。 (2) 公募委員名簿の新規登録者30名 	行政課 審議会所管部署
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 附属機関等の委員について公募を行うことが原則になっているところ、公募委員の選任がない附属機関等が存在している。 ➤ 公募委員の選任がない附属機関等については、委員改選を行う際の事前協議シートを通じて、所管部署に対して公募委員の選任を求めていく必要がある。 	

番号 3

クオータ制（※1）の調査・研究

		担当課
令和6年度実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 同施策担当の行政課と他自治体の状況調査を行っている。 	行政課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 調査・研究の成果には至っていない。 ➤ 附属機関で女性委員が35%以上の割合は40.6%となり、昨年度を下回った。 	男女共同参画センター

継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ クオータ制=政治における男女平等を実現するために、委員・議員・閣僚などの一定数を女性に割り当てる制度。まずはこの制度の認知度自体を底上げする必要がある。クオータ制について近隣他市などの動向をみながら、当面は行政課を中心に、附属機関等の所管部署に男女比率の偏向に対する配慮を継続的に働きかけていく。 	
-----------	--	--

※1 クオータ制とは、ポジティブアクションの手法の1つであり、人権や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のことです

番号 4

先進市の取り組みの研究

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 県の会議や研修会などを通じて各市の実施事業や取り組みについて意見交換や情報収集を行った。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 県を中心とした各市の担当者との情報共有や懸案事項を積極的に共有化するなど関係部署・機関との連携強化に努めた。 	男女共同 参画セン ター
施策（事業）に 対する継続的課 題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、各市の取り組み（特に最近では相談事業における男性相談窓口の設置状況・応対実績など）関係部署との連携強化・情報共有に努めながら相談体制の充実を図っていく。 	

番号 5

女性職員の管理職への積極的な育成・登用

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 管理職選考の対象者及び所属長への管理職選考受験の案内 ➤ 所属長等による計画的な人材育成、管理職選考受験への後押し ➤ 女性管理職の計画的な育成のための人事配置上の配慮 ➤ 女性に関するテーマを含めた職場の課題を管理職が意見交換する場の設定（年1回） 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性職員がその能力を十分に発揮できるような職場環境を形成するため、重要な役割を担う所属長の意識改革を図るとともに、女性に関する問題を解決する職場環境の整備について管理職で話し合い、また、人事配置における配慮を行った。 	人事課
継続的課題や改 善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性職員のキャリアプランに対する意識醸成のため、意識啓発に向けた支援を継続的に行う必要がある。 	

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性に関するテーマを含めた職場の課題を管理職が意見交換する場の設定（年1回） <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画を所管する部署を中心に、女性活躍に配慮した研修の実施を働きかけた 	
具体的評価内容	<p>【人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性職員がその能力を十分に発揮できるような職場環境を形成するため、重要な役割を担う所属長の意識改革を図るとともに、男女の垣根無く、管理職が悩みや情報を共有できる交流の場を設定し、サポートし合えるネットワークづくりを行った。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性職員が一層、能力を発揮できるような職場環境を庁内から啓発するため、人事課ほか、参加職員の意識改革を図った。 	人事課 男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<p>【人事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 上記実施内容の実施を継続する一方で、女性管理職の登用に向けた人材育成、及び意識啓発を同時に行っていく必要がある。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 庁内のみならず、市内企業に向けワーク・ライフバランスの啓発と女性の活躍の推進について意識改革していく。 	

施策：2 女性のエンパワーメントに向けての環境整備

番号 7

女性人材リストの整備・活用

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 柏市男女共同参画講座を基に発足した一時保育をする団体を活用し、自主事業や庁内各課の会議などで一時保育を必要とする場合に活用した。 ➢ 附属機関等の市民公募リストを作成している関係課と連携して男女共同参画を推進することで各課が委員を委嘱する際に女性人材の積極的登用を促した。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 他課と連携を図り、庁内に広く周知できた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ センターで多岐にわたる女性人材リストを直接作成することはなかなか困難ではあるが、千葉県が作成している女性人材リストを庁内で共有し、活用を促していくことが必要。 	

番号 8

男女共同参画センターでの講座の開催

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働く女性のための両立支援講座 マミーギルトを乗り越えよう！ 参加者16人 ➢ チーム力で子育て！夫婦が楽しくなるコミュニケーション講座 参加者12人 ➢ 簡単おいしい！災害時に役立つパッククッキング講座 参加者10人 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 受講者からは、「夫婦との会話と共有を増やしていくこうと思った。」、「お互いに話し合って協力することは大切だと思った。」、「災害時の食事事情がよくわかった。家に帰ったら作ってみる。」等といった感想があり、高評価だった。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 満足度は高いが、参加者を増やすことが課題である。引き続き、参加者増員を目標に講座実施時には託児が可能な環境を整え、周知をしていく。 	

(2) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進

施策：1 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画

番号 9

防災会議等への女性の登用促進 積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和6年度末時点で女性防災会議委員1名を登用。（令和6年度、国民保護協議会は休止しており、委員を登用していない。） ➤ 法令により要件が定められた関係機関に男女共同参画の観点から女性委員の推薦を求めている。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 防災会議、国民保護協議会は防災や国民の保護に関する重要事項を審議する機関であることから、令和4年度に委員の選任方針を変更し、市職員の選任は、防災や国民の保護に特に関わりの深い部長のみとした。その他の委員については法令により要件が定められているため、その定められた関係機関に対して男女共同参画の観点から女性の推薦を求めている。 	危機管理 政策課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 委員は法令により要件が定められた関係機関の代表者に限られないため、関係機関に対して男女共同参画の観点から女性の推薦を求めていく。 	

番号 10

女性消防職員の採用、人材育成と管理職への積極的登用

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 採用職員試験：申込者37人（うち女性2人）、受験者0人 ➤ 消防大学校「女性活躍推進コース」、自治研修センター「女性職員キャリアデザイン研修」等、各種職場外研修を受講 ➤ ホームページへ女性職員の活躍推進に係る記事掲載 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各種研修において、女性職員の知識、能力向上を図る機会を創出した。 ➤ 女性職員の意欲向上、活躍推進のサポートを担うことができた。 	消防局
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 採用試験の女性受験者を増やすため、引き続き採用説明会、広報等を行っていく。 	

女性防災リーダーの育成

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ 自主防災組織の育成に努め、令和6年度末で240組織が結成されている。なお、その内防災推進員等の役割を担っている女性の数は73名（防災推進委員合計は509名）である。割合は14.3%	
具体的評価内容	➤ 令和5年度に比べ防災推進員の女性の割合はほぼ変化なし。	防災安全 課
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、防災講習会等への女性の積極的な参加を呼びかけ、女性リーダーの必要性について広報していく。また、防災推進委員の選任については、選任時に女性視点の重要性を周知し、町会長へ積極的に女性の選任を図っていただくよう呼びかける。	

施策：2 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し

番号 12

地域防災計画等の点検および見直し

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【防災安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和7年3月に地域防災計画を修正。女性については、女性防災リーダーの指名率の向上を掲げている（現状4.5%から令和7年までに25%へ） 	
具体的評価内容	<p>【防災安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域防災計画に、男女共同計画の推進として、災害時における女性をめぐる諸問題を改善するため、各組織には女性の積極的な登用と、男女共同参画の視点に配慮した防災対策を推進するよう明記している。 	防災安全課 男女共同参画センター
継続的課題や改善点	<p>【防災安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後も積極的に女性防災リーダーの指名に努める。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後も継続して、所管課と連携を図りながら、男女共同参画の視点からの防災対策を推進していく必要がある。 	

番号 13

災害時の女性問題及び解決策の検討避難所生活等を含めた災害時の 男女共同参画の視点に立った配慮

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【防災安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害時に避難所におけるプライバシー保護のため（特に女性）への配慮から、間仕切りを追加購入した。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 防災安全課と連携し、災害時における配慮や備蓄品など男女共同参画の視点での配慮を検討した。 	
具体的評価内容	<p>【防災安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性や要配慮者用の備蓄品の充実を図ることが出来た。 	防災安全課 男女共同参画センター
継続的課題や改善点	<p>【防災安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後も女性や要配慮者に向けた備蓄品目の拡充を検討していく、また、自助としての啓発を強化していく。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 継続的に啓発を行っていく。 	

施策：3 雇用における女性の参画促進

番号 14

ポジティブ・アクション普及に向けた情報提供

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➢ 柏市男女共同参画センターHP「参画 eye」の企業認定制度のページ「くるみん（子育てサポート企業）」、「なでしこ銘柄」、「えるぼし（女性活躍推進企業）」を見直した。	
具体的評価内容	➢ 柏市のHPで、企業認定制度のメリットの紹介や柏市内の認定企業の紹介も行った。	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改 善点	➢ ワーク・ライフ・バランスとの兼ね合いや、女性の活躍・能力開発につながるよう、具体的に実施していく。	

番号 15

就労に関する情報の提供

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➢ ハローワーク松戸から提供される求人情報をはじめ、共催する就職相談会情報を、市ホームページや広報かしわを通じ周知を行った	
具体的評価内容	➢ 月2回ハローワーク松戸より提供される求人情報をシルバー人材センターへ共有。市共催で実施した就職相談会情報を広報かしわ等に掲載し情報提供に努めた。	産業政 策・スタ ートアッ プ推進課
継続的課題や改 善点	➢ 他機関と連携し、引き続き就労に関する情報の収集及び提供に努める。	

番号 16

ハローワークと連携した就労支援活動の強化

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➢ ハローワーク松戸が実施する就労支援事業等について市ホームページを通じて周知を図るとともに、かしわ地域若者サポートステーション事業においても、ハローワークと連携しジョブパーク柏で出張相談、就職氷河期世代応援セミナー、就職フェア等を実施した。	
具体的評価内容	➢ ハローワーク松戸及び関係機関と連携し、就職支援事業を実施及び周知活動を行った。	産業政 策・スタ ートアッ プ推進課
継続的課題や改 善点	➢ 引き続き就労支援活動の強化に努める。	

施策：4 農業における男女のパートナーシップの確立と起業者への支援

番号 17

農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【農業委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 農業委員・農地利用最適化推進委員について、女性登用についての啓発を実施 <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 農業委員及び農協役員への女性登用の働きかけを行うとともに、任期満了に伴い、農業委員を改選した。 	
具体的評価内容	<p>【農業委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和6年7月における農業委員・農地利用最適化推進委員の改選により、改選前よりも、農業委員・農地利用最適化推進委員あわせた女性委員の数は増加した。改選前は4名だったが、改選後は5名となった。 <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和5年度までの女性農業委員は16名のうち2名であったが、令和6年度の改選により、女性農業委員は4名に増えた。 	農業委員会 農政課
継続的課題や改善点	<p>【農業委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 農政課と連携して、農業委員及び農協役員への女性登用の働きかけを継続的に行っていく。 <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性の登用3割を目指し、引き続き働きかけを行う。 	

番号 18

起業に関する情報の提供

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 起業家養成セミナーについて、後援承諾、市ホームページ及び広報かしわを通じた周知を実施。 <ul style="list-style-type: none"> (1)「かしわ創業塾」（柏商工会議所主催） (2)「柏市しうなん創業塾」（柏市沼南商工会主催） (3)「TEP ビジネスプラン作成セミナー」（（一社）TXアントレプレナーパートナーズ主催） 	産業政策・スタートアップ推進課

	<p>(4) 「創業スクール」（千葉県信用保証協会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 専門家相談事業を実施。起業を予定する相談者に対して、専門家より案内及び情報の提供を行った。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 過年度より行っていた1に加え5年度より2を新規実施。起業情報の提供に関して強化を行った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き起業に関する情報の提供に努める。 	

施策：5 地域活動における女性の参画促進

町会・自治会・市民活動団体・PTA等への働きかけ

番号 19

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【市民活動支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新任町会長等勉強会の開催 ➢ 『町会・自治会・区 役員の手引き』の作成及び配布 ➢ 市民活動団体などへの働きかけとして基本的に一方の性の会員に偏らない公益的な活動や男女ともに活発な活動を促している。 ➢ 『柏市町会等運営ガイドブック第2版』の作成及び配付 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 町会自治会における男女共同参画の推進は所管課が中心となり女性活躍や、男女共同参画の視点からの地域防災対策を推進している。 	
具体的評価内容	<p>【市民活動支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 手引きを作成・配布し、町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を記載した。 ➢ 令和6年度町会・自治会・区長等の296名のうち、女性は約15%である（令和5年度約11%）。 ➢ ガイドブックを作成・配付し、町会運営における女性の参画を促している。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 町会役員への手引きを作成する際、町会長や役員への女性の登用を促す内容を記載した。 	市民活動 支援課 男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<p>【市民活動支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、情報提供の機会の拡充に努める。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の町会・自治会などではまだまだ男性リーダーの割合が高く、男女共同参画の視点からの地域防災対策にも関係するため、引き続き関係各課と協力していく必要がある。 	

(3) 男女が共に担う家庭・地域づくり

施策：1 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進

番号 20

地域活動・市民活動の情報収集と提供、地域コミュニティ活動の推進

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新任町会長等勉強会の開催 ➢ 『町会・自治会・区 役員の手引き』の作成及び配布 ➢ 『柏市町会等運営ガイドブック第2版』の作成及び配付 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 手引きを作成・配布し、町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を記載した。 ➢ ガイドブックを作成・配付し、町会運営における女性の参画を促している。 	市民活動支援課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、情報提供の機会の拡充に努める。 	

番号 21

ホームページや市民交流センター運営等による市民活動の情報発信・支援

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 柏市民活動情報サイト「かしわん、ぽっ？」の公開 ➢ 市民活動サポートコーナーによる市民活動の情報発信及び相談支援 ➢ パレット柏指定管理者による市民活動に関する企画の実施 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報サイトや市民活動サポートコーナーの窓口等により情報提供を行い、市民活動への参加促進、拡大を図った。 	市民活動支援課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報サイト等による情報発信・支援を促進させ、市民活動周知につなげていく。 	

番号 22

町会・自治会・区等への勧誘

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新任町会長等勉強会の開催 ➢ 『町会・自治会・区 役員の手引き』の作成及び配布 ➢ 『柏市町会等運営ガイドブック第2版』の作成及び配付 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 手引きを作成・配布し、町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を記載した。 ➢ ガイドブックを作成・配付し、町会運営における女性の参画を 	市民活動支援課

	促している。	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、情報提供の機会の拡充に努める。	

番号 23

育児に関する講座

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【母子保健課】</p> <p>➤ 妊娠・出産・育児に関する正しい知識、情報の提供により、子育て家庭の安心した出産を支援している。男性の家事・育児等への積極的参画を促し、子育ての大切さを共有し、安心して子どもを産み育てていくための事業を展開した。</p> <p>「ママパパサロン」オンライン実施 受講者数：282人</p> <p>【保育運営課】</p> <p>➤ 園庭開放については、月～金まで行った。時間は各園による。（4、8月、年末年始は中止）</p> <p>➤ 育児講座は各園で計画を立て、実施した。講師は、外部講師の他、当課の栄養士や園の保育士、看護師が担った。</p>	母子保健 課 保育運営 課
具体的評価内容	<p>【母子保健課】</p> <p>➤ 事業を通して、父親の主体的な育児参加を働きかけ、理解促進を啓発した。夫婦が共に協力し、家族の健康づくりに取り組む重要性を伝えることができた。</p> <p>【保育運営課】</p> <p>➤ 園庭開放、育児講座については、各園でポスターを作成し、近隣センターなどに掲示し周知した。</p> <p>➤ 地域の親子が保育園に訪れることで、保育園を知るきっかけとなった。</p>	

継続的課題や改善点	<p>【母子保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 核家族化・共働きの増加等の社会、家族形態の変化により、子育て家庭の抱える不安が増し、子育ての負担感や孤立感の高まりがみられる。 ➤ 引き続き、妊娠・出産・育児の正しい知識、情報の提供を通じ、主体的な子育てを支援することが課題。 <p>【保育運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育ての不安や心配事などがある場合は、思いに共感したり、情報を提供し、必要があれば関係機関に繋げていきたい。 	
-----------	---	--

番号 24

介護保険の制度やサービスなどに関する講座

令和6年度 実施事業内容	担当課
<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 出前講座において10件の講座に講師を派遣した <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域包括支援センター等が地域のニーズに応じた形式にて講座等を実施し、継続して周知啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら支援を行う。 	
<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 介護保険サービス等に関する説明を職員から行い、介護保険制度についての理解を図った。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 介護保険制度や地域包括支援センター業務に関する講座開催実績87回、2,665人 	高齢者支援課 地域包括支援課
<p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民がサービスを利用しやすいよう、さらに介護保険制度の周知を図ることが必要。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域のサロンや関係団体等とつながりのない高齢者等への啓発や複合的な課題を抱える世帯への支援が課題である。 	

(4) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり

施策：1 仕事と生活を両立できる環境づくり

番号 25

保育サービスの充実

既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 私立認可保育園の整備
延長保育 病児保育 病後児保育 産休明け保育 こどもルーム

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【保育運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 幼保連携型認定こども園1園、私立認可保育園2園の整備を行った。 <p>【アフタースクール課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ こどもルーム外壁・屋根及び内装改修工事（酒井根小、土南部小、高柳西小） ➤ こどもルーム転用工事（大津二小） ➤ 小学校の余裕教室等活用による保育スペースの確保 	
具体的評価内容	<p>【保育運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和6年度の整備等により189名の利用定員増を図り、令和7年4月1日の国基準の待機児童数ゼロは達成したが、認可保育園等への入園が保留になっている児童の数（入園保留者数）の解消までには至らなかった。 <p>【アフタースクール課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ こどもルームの転用工事や小学校の余裕教室等の活用により入所受け入れ可能児童数の枠を拡大した。また、空調設備等の改修を行い、保育環境の整備を行った。 	保育運営 課 アフタースクール 課
継続的課題や改善点	<p>【保育運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 次年度以降は一定の期間、保育需要の増加が見込まれることから、入園保留者数の状況等を分析しながら、必要なエリアに私立認可保育園等の整備を進めるとともに、今後の保育需要減少も踏まえて検討する。 <p>【アフタースクール課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 入所希望児童の増加に対応するため、引き続き保育室整備、人材の確保等を図る。 	

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【保育運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域子育て支援拠点 1か所（フロア一解放、育児相談、育児情報の提供等） ➤ 一時預かり事業 公立6園 <p>【児童センター（子育て支援課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 親子が自由に交流できる場の提供や交流の促進、子育てに係る相談や情報提供、講座などの事業を実施した。 実績・・・総利用者数113,533人（令和7年3月31日現在） （内訳：しこだ24,036人・高柳17,480人・豊四季台17,126人・光ヶ丘7,205人・永楽台11,659人・布施5,835人・南部27,901人・施設外事業2,291人） <p>【地域子育て支援センター（子育て支援課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ はぐはぐひろば2か所（沼南・柏たなか）で、乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児相談ができる場及び情報の提供等を行っている。 私立認可保育園・認定こども園併設の子育て支援センターへ補助金を交付している。 ➤ ファミリー・サポート・センター 子育ての援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（協力会員）の地域における育児の相互援助活動をコーディネートし、援助につなげている。 ➤ 一時保育 はぐはぐポケット中央で乳幼児一時預かり事業を実施している。 	保育運営 課 子育て支 援課
具体的評価内容	<p>【保育運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用者の子育ての不安や悩みを共感したり、必要な情報を提供した。親同士の交流が図れた。 <p>地域子育て支援拠点 1,860人/年 一時預かり事業 2,056人/年</p>	

	<p>【児童センター（子育て支援課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育てサイト「はぐはぐ柏」やLINE「はぐはぐ柏」を情報発信ツールとして活用した結果同情報を得て事業を申込みにつなげることができた。 ➤ BPプログラムを計5回、ペアレントプログラムを計3回実施し、子育てを相談し合える仲間作りの場や子育てに関する悩みや不安の軽減に寄与した。 ➤ しこだ児童センターにて、小学生以上対象の防災デイキャンプを実施し、子どもたちが防災について関心意識をもてるよう努めた。 ➤ 豊四季台児童センターにて、父親支援事業「パパ友つくろう！」、南部こどもの広場にて父親支援事業「パパとあそぼう」を実施し、父親同士で交流の時間がもてるよう努め、父親からも母親からも好評だった。 <p>【地域子育て支援センター（子育て支援課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育ての不安や悩みを共有したり、共感したりでき、親同士の交流が図れた。 <p>地域子育て支援センター利用人数 39, 598人</p> <p>はぐはぐひろば沼南・柏たなか利用者数 46, 002人</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ファミリー・サポート・センター 子育てに係る負担感の軽減及び多様化する働き方にも対応した子育て家庭の仕事と育児の両立等に寄与している。 <p>会員数（令和6年度末） 利用会員2, 403人 両方会員169人 協力会員336人 援助件数9, 692件</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 一時預かり 家庭で子育てをしていて保育することが一時的に困難になった場合に、理由を問わずお子さんを預かり、保護者のリフレッシュ等の一助となっている。 <p>はぐはぐポケット中央利用者数 2, 716人</p>
--	--

継続的課題や改善点	<p>【保育運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 育児不安や核家族の増加など、保育ニーズに合わせて必要な支援を行っていく。 ➤ 児童センター 子どもや子育て当事者に情報が届くよう他機関・地域との連携、情報共有を継続かつ積極的に行っていく。 ➤ 地域子育て支援センター 私立認可保育園・認定こども園が実施しているセンターについては、より多くの人に利用してもらえるようHPやLINEなどを利用して情報提供を行っていく。 ➤ ファミリー・サポート・センター 援助する側である協力会員の増加に向け、事業の周知・環境整備等を行うとともに、協力会員が不足している地域や、高齢者層だけではなく、子育て世代（両方会員）への募集の強化を行っていく。 ➤ 一時保育 はぐはぐポケット中央での預かりを、リフレッシュ等でも気軽な利用できるよう周知していく。 	
-----------	---	--

番号 27

地域ぐるみの子育て支援 母と子のつどい

令和6年度 実施事業内容	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域ぐるみの子育て支援として、妊娠期から概ね1歳6か月頃の乳幼児とその保護者を対象に20地域で実施。親子のふれあいや交流の場として開催した。 実施回数 187回 参加者数 3,995人
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 柏市民健康づくり推進員主催の地域ぐるみの子育て支援活動として、仲間づくりの場や交流の場を提供し、親子の孤立防止に努めている。また、専門職による育児等に関する相談の実施や地域情報等の提供を積極的に実施し、育児の不安解消に努めている。
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 核家族化・共働きの増加等による子育て家庭の不安への支援として、効果的な実施内容へと見直しを図る必要がある。地域ごとの個別対応だけではなく、府内・関係機関と意見交換を行い、相互連携による啓発や共同実施等に取り組んでいく。

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【教育相談（児童生徒課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育支援室にて電話相談，面接相談を実施した。 ➢ 市内の小学校9校にスクールカウンセラーを配置し，未配置校については，巡回相談を実施した。 ➢ 市内全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置した。 <p>【にこにこダイヤルかしわ（母子保健課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 子育て支援施策の一環として，相談専用回線を設け，妊娠婦や乳幼児の健康，育児にかかる多様な内容に対して，相談・助言を実施した。 相談実績 856件 延 953件 <p>【育児相談（子育て支援課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ はぐはぐひろば沼南・柏たなかに子育て支援アドバイザーを配置し，子どもとその保護者が，教育・保育施設やその他子育て支援サービス等を円滑に利用でき，妊娠・出産・子育てに対する不安や負担が軽減されるよう，相談・助言等を行っている。 <p>【家庭児童相談（こども相談センター）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 子どもに関する相談（育児，しつけや虐待，障害，非行など）に応じ，支援を行った。 ➢ 児童との関わり方や子育てに悩みや不安がある方を中心に親支援事業として「ペアレントトレーニング」や「ひとやすみ」，相談支援の一環で「CARE プログラム」を行い，親子関係の形成を図った。 <p>【利用者支援事業（保育運営課）】</p> <p>【保育園在園児の保護者に対し，子育て情報を提供する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 配布物…園便り・クラスだより・保健だより・給食だよりなどで，情報提供を行う。（れんらくアプリ） ➢ 園内掲示物…遊び・生活の様子をクラスのボードで知らせる（文章・写真等），給食サンプル展示，園全体の取り組みを写真や文書で掲示 ➢ 行事…保育参観，運動会，お楽しみ会等への参加 ➢ 懇談会…個別懇談会で，家庭と園の様子を伝え合う。 ➢ 各家庭との情報交換…連絡帳のやり取り。朝夕の情報交換。 ➢ 緊急時等の情報提供…すぐすぐメール 	児童生徒課 母子保健課 子育て支援課 こども相談センター 保育運営課

体的評価内容	<p>【教育相談（児童生徒課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和6年度、教育支援室における電話相談件数は 532件、面接相談は1, 032件。 ➤ 市スクールカウンセラーによる相談件数 5, 008件。 ➤ 県スクールカウンセラーによる相談件数 8, 348件。 ➤ スクールカウンセラーの相談件数は増加傾向にある。教育支援室においても面接相談は増加しており、ニーズに応じた対応ができたと評価できる。 <p>【にこにこダイヤルかしわ（母子保健課）】</p> <p>相談事業等の実施により、子育て家庭の不安解消、主体的な子育ての支援につなげてきた。相談内容に応じて、地域担当保健師につなぐ等の継続的な支援への対応を行った。</p> <p>【育児相談（子育て支援課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談件数 1, 159件（はぐはぐひろば沼南・柏たなか合計） <ul style="list-style-type: none"> ・親子が日頃から利用するはぐはぐひろばで本事業を実施することで、気軽に悩みごとや困りごとの相談に応じることができ、不安感や負担感の軽減に寄与している。 ・気になる親子についてはぐはぐひろばを利用する中で日常的に見守り、状況に応じて保健所等の専門機関と連携している。 <p>【家庭児童相談（こども相談センター）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談内容について、数回の短期間の対応で終了するケースがある一方で、児童虐待ケースなど長期に渡る支援が必要なケースもある。また、内容も複雑困難なケースが増加しているため、専門性の強化や親子関係をより良くするためのプログラムが求められている。 ➤ そのため、様々な職種（社会福祉士、心理士、保健師、教員経験者、精神保健福祉士等）や専門的支援を行う乳幼児担当、学齢児担当を配置して相談体制の整備やプログラムの構築を行った。 ➤ また、平成30年度からは、子ども家庭総合支援拠点として運営していたが、母子保健と児童福祉で一体的に支援していくため、令和6年11月より「こども家庭センター」として、母子保健課と機能連携して切れ目のない支援体制の構築に努めている。
--------	---

	<p>【利用者支援事業（保育運営課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 【保育園の保育・教育の可視化】を目指し、情報提供に努める。 ➤ 保護者に対して適宜情報提供するため、れんらくアプリを利用し、お便り等の配信を行った。また、すぐすぐメールでは緊急時の送信を行うなど、システムの使い分けを行った。
継続的課題や改善点	<p>【教育相談（児童生徒課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ L G B T QあるいはS O G Iに関する相談に対して、適切な助言ができる教育相談体制の充実を果たしていくことが重要である。スクールカウンセラーを始めとする教育相談機能がこれに対応できるようにしていくこと。 <p>【にこにこダイヤルかしわ（母子保健課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和6年度をもって事業終了。令和7年度以降は母子保健課にて電話相談に対応。 <p>【育児相談（子育て支援課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ はぐはぐひろばで相談を受け付けるだけではなく、親子が集まる場所に出向き、相談に応じる出張相談等の充実 <p>【家庭児童相談（こども相談センター）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童虐待対応や子育てに関する相談・支援は年々増加傾向であり、複雑困難な内容になっているため、対応職員の相談支援技術の向上や援助方針を他職種で協議できる体制の構築が課題である。また、予防的役割を担う担当の強化も必要である。 <p>【利用者支援事業（保育運営課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 健康で安全な子どもの生活を確立するためには保護者との密接な連携は不可欠である。【保育園の保育・教育の可視化】を行い、保護者の相談や助言が行える体制を整えていく。 ➤ また、保育参観や保護者の行事への参加を促し、保育園での保育について、保育園と保護者とで共通理解を図り、子育ての一助となるよう支援していく。

番号 29

要保護児童対策地域協議会関係機関との連携強化

担当課

令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護又は支援を図るために必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容を協議する要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関の連携により児童虐待等の防止を図った。 ➤ 代表者会議1回、実務者会議を2回開催。 ➤ 実務者会議（進行管理部会）を12回開催。 	こども相談センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和6年度の進行管理部会の構成機関は府内外合わせて39機関となっている。進行管理部会を毎月開催し、支援方針について構成機関と活発な協議ができている。それにより全ケースについて定期的な進行状況を確認し、特に支援が必要なケースについてはきめ細かく確認することができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童虐待のリスクが高いケースについては、要保護児童対策地域協議会に積極的に登録する取り組みを進める必要がある。また、複雑困難なケースが増加する中で協議する時間の確保や幅広い視点で支援方針を協議するため様々な構成機関を調整していく必要がある。 	

番号 30

母子・父子自立支援相談の充実

担当課

令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子・父子自立支援員を3名配置し、平日9時から16時まで、電話や窓口にて、離婚前相談やひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じ、必要な各種支援制度の情報提供及び支援を行った。また、求職や転職を希望するひとり親については、市役所内に設置している「かしわ就労自立サポートセンター」への同行支援を実施した。 	こども福祉課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子・父子自立支援員への相談は、延べ2,516件の相談があった。そのうち就労に関する相談は延べ538件で、かしわ就労自立サポートセンターへ案内した実人数は42名であった。 ➤ 就労以外の相談についても、相談者の状況により、必要な支援の担当部署に同行するなど、寄り添い型のきめ細やかな支援を実施している。 	

継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子世帯の母親は、限られた時間で就労先を探すかたもいるため、派遣やパートアルバイト等の非正規雇用での就労が多く、十分な収入が得られない状況にあるため、就労支援に対する課題がある。 	
-----------	---	--

番号 31

広報紙等による情報提供

令和6年度 実施事業内容	担当課
	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ひとり親サポートガイドを作成し、ひとり親への児童扶養手当や就労支援などの各種支援制度を案内した。また、市民課との連携により離婚届を求める市民には養育費の取り決めに関わるリーフレットの配布、弁護士による法律相談などを案内した。 ➤ その他、柏市HP、ひとり親サポートメール、チラシ等を通じて、ひとり親世帯への支援事業、母子・父子自立支援員による相談の周知を図った。 <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育て支援のネットワーク事業を市民団体「かしわまちづくりネットワーク・ここっと」へ委託し、はぐはぐフォーラム2025の取組の一つとして「一歩外へ！」をテーマに、市民からの公募により結成されたはぐはぐフォーラム実行委員によって企画・編集された柏市子育て応援情報誌「touch」を発行。 <p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「令和6年度版かしわこそだてハンドブック」の発行（電子書籍版も発行） ➤ 柏市公式LINEにて、「年齢別セグメント配信」実施及び「子どもの手続・予約」メニューを更新・拡充 ➤ 「はぐはぐ柏Instagram」にて、ママパパによる市民ライター「はぐはぐ柏Instagram 公式アンバサダー」の本格運用を開始

具体的評価内容	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和6年度に新たに児童扶養手当の認定に至ったひとり親は239名。窓口にて支援制度について説明を実施。 ➢ 弁護士の養育費に係る相談事業の令和6年度実績は、全64名の枠に対し、55名の利用があった。 <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 柏市子育て応援情報誌「touch」は13,000部発行し、子育て支援拠点や図書館、妊娠子育て相談センターなど市内の子ども関係施設等に配架した。また、はぐはぐフォーラム2025でも発行のお知らせ及び配布を行った。 ➢ 父親・母親目線で、座談会での意見交換の様子や子育て情報をまとめた内容となっている。 <p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「令和6年度版かしわこそだてハンドブック」を作成し、母子健康手帳交付時、出生手続き、転入時等に配布を行った。 ➢ 柏市公式LINEにて、登録した子どもの年齢に合わせた内容を配信する「年齢別セグメント配信」及びLINEから母子健康手帳交付の予約やこどもルームの各種手続き等へ遷移する「子どもの手続・予約」メニューを更新・拡充した。 ➢ 柏市在住の市民から「はぐはぐ柏Instagram公式アンバサダー」を募集・任命し、当事者目線での子育て情報の発信を行った。
継続的課題や改善点	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報発信において、ホームページやメール配信に加えて、その他のSNSを活用する一方で、情報を積極的に入手しないかたへの周知に課題がある。 <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 子育て支援のネットワーク事業として市民が編集する子育て応援情報紙（誌）の編集・発行支援 <p>【こども政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和6年度より本格運用を開始した「はぐはぐ柏Instagram公式アンバサダー」の運用方針等について、アンバサダーの意見等を取り入れながら、より効果的な情報発信の方法を検討していく。 ➢ 令和7年度版ハンドブックの作成にあたっては、令和6年度に

	引き続き、二次元コードから子育て支援サイト「はぐはぐ柏」に誘導する工夫や、電子書籍版の周知を行うなど、子育て世帯が受け入れやすい形式・デザインを意識した情報提供を行う。	
--	--	--

番号 32

柏市民健康づくり推進員の訪問による情報提供

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 柏市民健康づくり推進員の活動として、生後3～4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭へ電話連絡し、地域で安心して子育てができるように声かけを実施。柏市の母子保健サービスや地域の情報等について案内し、地域ぐるみでの温かな見守りと子育て支援を行っていることを伝えた。 ➤ 電話や訪問等による対応件数：1921件 ➤ 電話連絡がつながらない場合、表札等で対象者の自宅が確認できれば、資料を投函する等の情報提供を行った。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 母と子のつどいへの参加や地域の子育て支援情報の提供につながった。また、支援を必要とする家庭について、必要な支援機関へつなぐことができた。 	健康増進課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 転出入が多い地域では、子育て世帯が地域から孤立化しやすいという課題がある。一方で、知らない番号からの電話に出ない方やオートロックマンションに住む方が増え、保護者と会えない傾向が強まっていた。乳児家庭全戸訪問事業が97.5%（令和5年度）実施され、多くの保護者と会うできていることや時代背景を考慮し、令和6年度で柏市民健康づくり推進員の訪問による情報提供は終了となった。今後は、母と子のつどい等の機会で、必要な情報提供を行っていく。 	

番号 33

子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育てサイト「はぐはぐ柏」においては、子育てに関する行政情報のほか、イベントや市民活動団体の情報、遊び場などの最新情報を発信した。 ➤ 「柏市公式 LINE」及び「はぐはぐ柏 Instagram」で行う情報発信から、子育てサイト「はぐはぐ柏」へ誘導を行った。 	こども政 策課

具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育てサイト「はぐはぐ柏」の閲覧数は、年間 1,724,657 件。 ➤ Instagram を活用して、子育て関連施設のイベント情報などの魅力が伝わるよう、写真を用いた視覚的な情報発信を行った。 ➤ 「柏市公式 LINE」内の「子育て・教育ジャンル」にて、子育て支援情報を配信。登録者数は、8,870 人。 ➤ Instagram フォロワー数は、3,666 人（前年比 +1,397 人）。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「子育て世帯」については、一定数が年度ごとに入れ替わること、情報ツールの入れ替わりが早いこと等の背景から、その時々の時代ニーズに合わせた「市民の手に届きやすく・わかりやすい」情報発信が求められる。そのため、子育て世帯にとってより身近である SNS (LINE 及び Instagram) で「はぐはぐ柏」への誘導を促し、サイト自体の認知度向上を目指す。 	

番号 34

特別養護老人ホームの整備

令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和6年度内に開所した特別養護老人ホームについて、進捗管理及び整備・備品等関係に係る補助金の交付を行った。 	担当課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和7年3月に1施設（100床）が開所した。 	高齢者支援課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 入居待機者数の削減が図れるよう、整備・運営事業者の募集の方法・内容の見直しをしていくことが必要となる。 	

番号 35

地域包括支援センターの整備・事業の充実

令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市内各地域の高齢者人口の増加を勘案し、特に増加が予想される地域における配置職員数の検討を行い、相談支援体制の充実を図る。 	担当課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域包括支援センターの設置数 12か所 ➤ 地域包括支援センター職員定数(事務補助員除く) 122名 ➤ 地域包括支援センターの利用者や関係者等に対して行った、地域包括支援センターに対するアンケート結果は概ね良好である。 	地域包括支援課

継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域包括支援センターの認知度を向上させるため、周知を行う。 ➤ また、高齢者人口の増加に伴う相談支援の増加に適切に対応するため、地域包括支援センターの負担軽減策に引き続き取り組む。 	
-----------	---	--

番号 36

介護予防拠点の整備

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ フレイル予防講座及びフレイル予防・健康づくり出前講座の実施 ➤ リハビリ専門職や管理栄養士など医療専門職による個別的支援や通いの場等集団の場でのフレイル予防の相談支援 ➤ 通いの場等の運営に係る、社会福祉協議会との連携支援 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ フレイルチェック講座 102回実施 延べ参加人数 1,769人 ➤ 啓発イベント等での啓発により、前年度と比較して参加者数が増加し、気づきやきっかけを与えることができた。 	地域包括 支援課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ フレイル予防の必要性について、継続した市民啓発の実施 ➤ フレイルチェックを軸として、高齢者へのフレイル予防活動の推進を継続して実施 ➤ フレイル予防の担い手の養成 	

番号 37

障害者(児)居宅支援サービスの実施と一時介護委託料の助成

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 障害者(児)を日常生活において介護する母親等の女性を支援するために、ホームヘルパーなどの居宅支援サービスを実施するとともに、介護者が第三者に有料で障害者(児)の介護を委託した場合に、その経費の一部を助成した。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 障害者(児)の家族の負担軽減につながった。特に介護の中心は母親であることが多いため、女性の介護負担の軽減による他の社会活動への参加促進につながった。 (参考) 居宅介護 R6年年度支給決定者数 675人 在宅障害者一時介護 R6年度登録者数 409人 	障害福祉 課

継続的課題や改善点	➤ ホームヘルパーなどの居宅支援サービスは法律に基づく国の制度で、一時介護委託料の助成は市独自の制度である。市の制度は国の制度を補完する役割を持つものとしてあり方を常に見直す必要がある。	
-----------	---	--

施策：2 仕事と生活を両立できる意識づくり

番号 38

労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供、関係機関と連携した意識啓発の推進
男女雇用機会均等法 労働基準法 育児・介護休業法パートタイム労働法

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 労働基準監督署ほか関係機関が作成したチラシ・ポスター等の窓口配架及び関係機関に対する周知 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画の視点で、労働環境における格差や差別などが無いよう、ポスター掲示などを通じて啓発に努めた。 	
具体的評価内容	<p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関と連携し、チラシ・ポスター等の周知により、情報提供・意識啓発に努めた。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 意識付けや啓発活動に努めた。 	産業政策・スタートアップ推進課 男女共同参画センター
継続的課題や改善点	<p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き情報提供の提供及び関係機関と連携した意識啓発に努める。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 庁内、民間事業所両方に向け、男女共同参画の視点からの平等な労働環境整備の促進や、男性の育児休暇取得の促進、ワーク・ライフ・バランスの促進に努めていく。 	

番号 39

母性保護の普及 母性健康管理指導事項連絡カードの活用

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「柏市妊娠子育て相談窓口」を市内4箇所（駅前・市役所・ウェルネス柏・沼南支所）に設置し、保健師等の専門職による全数面談を実施。妊婦、乳幼児及び健康に関する相談受付、妊娠届出書の受理及び母子健康手帳の交付を行っている。また、ホームページにも掲載し、周知をしている。 ➤ 令和6年度母子健康手帳交付状況 総数 2,886件 	地域保健課

具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子健康手帳には、母性健康管理指導事項連絡カードが提示されている。母子健康手帳交付時の専門職面談では、働く妊婦への助言指導として、『妊婦健康診査等で医師から指導を受けた場合に、指導事項を事業主へきちんと伝えることができるよう、母性健康管理指導事項連絡カードを有効活用すること』を説明している。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 母性保護の普及についても、機会をとらえて必要な方が活用できるよう引き続き周知していく必要がある。 	

番号 40

広報紙等による啓発

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 柏市男女共同参画センターHP「参画 eye」にて、企業認定制度の紹介を行った。「くるみん（子育てサポート企業）」や柏市内の「くるみん」認定企業の紹介を行った。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ HPに認定企業制度の情報を掲載することで、ワーク・ライフ・バランスの啓発に繋げた。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 働く女性の母性保護に係る最新の情報提供に努める必要がある。 	

番号 41

家族経営協定の情報提供

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【農業委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 農業者年金の案内等の際に情報提供を実施。 <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 経営への参画支援 経営改善計画の再認定の際に、家族経営協定締結によるメリットを説明し、協定締結の促進を促した。 	農業委員 会
具体的評価内容	<p>【農業委員会・農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和6年度における新規の家族経営協定は〇件であったが、農業者年金の案内等の際に情報提供を実施した。 ➤ 具体的には、農業委員・農地利用最適化推進委員を対象とした農業者年金に関する研修内で、家族経営協定に関する情報を共有した。また、農業者年金に関心がある農業者に対して案内す 	農政課

	る際に、情報提供を実施した。	
継続的課題や改善点	<p>【農業委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 農政課、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携して、農業者年金の補助制度の内容等とあわせて情報提供を行う。 <p>【農政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 制度のメリットや効果の説明を行い、家族経営協定の締結の働きかけを続けていく。また、今後は意義の再確認と締結農家同士の情報交換等により、締結農家へのフォローアップを行うことも必要である。 	

番号 42

自営業者への情報提供

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ 柏市男女共同参画センターHP「参画 eye」に、ワーク・ライフ・バランスに関する、企業認定制度のページを掲載した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ 自営業者、市内企業に啓発することができた。	
継続的課題や改善点	➤ 今後も自営業者に向けては産業政策・スタートアップ推進課や商工会議所とも連携しながら、広く情報提供等が行えるよう検討していく必要がある。	

番号 43

女性の職業生活における活躍促進に関する法律に伴う推進計画の検討

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和7年度の柏市男女共同参画推進計画の改定において、「基本目標2だれもが活躍できる環境づくり」を柏市女性活躍推進計画と位置づけた。 <p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国や県、先進自治体等の施策について、情報収集を行った。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本計画実績報告作成等にあたり、女性活躍の場創出や同法周知について再確認の機会となった。 <p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 先進事例等について、情報収集を行った。 	男女共同参画センター 産業政策・スタートアップ推進課

継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現段階では市内企業に対する周知に至っていない。 <p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、情報収集に努める。 	
-----------	---	--

番号 44

ワーク・ライフ・バランスの普及促進 企業表彰のあり方（インセンティブ等）の検討

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「チーム力で子育て！夫婦が楽しくなるコミュニケーション講座」というワーク・ライフ・バランスに関する夫婦のパートナーシップ向上講座を実施。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男性の育児参画と夫婦のパートナーシップ向上のためのコツを学び、協力し合えるチームになるために、夫婦が改めてお互いの思いや考え方について見つめ直す場を提供できたという点で大変有効であったと思う。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 従来の企業表彰とはまた違った方法で、企業側のメリットを考えた表彰や啓発方法を考える必要がある。一回きりの表彰ではなく、継続的評価（企業メリット）につながるやり方を検討していく必要がある。 	

番号 45

企業や働く人の支援や相談窓口など、関係機関と連携した情報提供

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ センターでの相談においても、仕事や職場についての相談もあるため、適宜、適切な相談窓口に引き継ぐなど情報提供を行っている。 <p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 柏労働基準監督署、ハローワーク等関係機関が設置する相談窓口を市ホームページ等において周知。厚生労働省より提供される、支援制度に関するリーフレットの窓口配架。 	男女共同 参画セン ター 産業政 策・スタ ートアッ プ推進課
具体的評価内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 適切な情報提供に努めた。 	

	<p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関相談窓口や制度の周知を行い、情報提供に努めた。 	
継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 庁内だけでなく、市内事業者や従業員に届くような情報の提供や、周知が必要 <p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き情報提供の機会の拡充に努める。 	

番号 46

庁内への働きかけ
出産・育児にかかる各種休暇休業制度利用の働きかけ
次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の周知・推進

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 産育休説明会の実施 (産育休取得予定の職員及びその配偶者並びに職場に取得予定者がおり制度について知りたい職員が対象) ➤ 出産・育児に係る各種休暇・休業制度の周知 ➤ 男性育児休業の取得促進(父親面談シートの作成を徹底、階層別研修での周知) ➤ 産育休予定者面談の実施(各所属にて) 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男性職員の育児休業については、取得率が増加した。また出産・育児にかかる各種休暇については高い取得率を維持している。 ◆令和6年度の出産・育児に係る各種休暇・休業制度の利用状況(消防局を含む男性職員) <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業 62.5% (前年度54.5%) ・出産補助休暇 87.5% (前年度83.1%) ・育児参加休暇 82.5% (前年度75.3%) 	人事課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育てについて、男性職員の更なる理解と積極的な参加を促すため、職員の意識啓発を図るための取組を進める。 	

番号 47

就職を控えた学生への啓発

担当課

令和6年度 実施事業内容	➤ 就職を控えた学生への啓発は実施せず。	
具体的評価内容		男女共同 参画セン ター
継続的課題や改 善点	➤ 効果的な啓発事業の実施に向け、継続的に検討をしている段階。共生・交流推進センターで行っている大学連携事業などと絡めた事業実施を模索している。	

番号 48

就業状況把握のための調査・研究

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ 新聞記事等をマークし課内で回覧するなど、女性の就業状況等に関する情報の収集に努めた。	
具体的評価内容	➤ 社会情勢の流れを把握することができ、今後の市民や企業に向けたアンケートの質問内容を検討することができる。	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改 善点	➤ 就業状況の把握については、市民意識調査や企業に向けたアンケートなどで現状を把握必要があるため、計画的に調査を実施する必要がある。	

(5) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

施策：1 男女平等意識をつくるための啓発活動の充実

番号 49

講座、シンポジウム、イベントの実施
男女共同参画の視点の重視 男性や若年者に向けた啓発

		担当課
令和5年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 番号8の事業内容のとおり講座を実施したほか、男女共同参画フォーラムでジェンダー平等の視点からの性教育に関する講演会や分科会を開催した。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ フォーラムでは基調講演と様々なテーマの3つの分科会、またポスター展示を実施し、合計181人が参加。アンケート結果からは男女共同参画への関心や理解が深まったと好評であった。 ➤ 男性や若年者の参加は少なく、テーマ・講師選定や広報に課題がある。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改 善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男性や若年者に向けた具体的啓発について、事業内容を引き続き検討していく必要がある。 	

番号 50

広報紙等による啓発

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画フォーラムのイベント記事や啓発講座を周知するにあたり、効果的な記事を広報紙へ掲載した。 ➤ 男女共同参画センターのHP「参画 eye」の記事を更新した。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画啓発講座などの周知と絡め、広報紙への効果的な記事の掲載を行った。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改 善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、男女共同参画の啓発とあわせて効果的な周知を図り、センターの認知度もあがるような記事の掲載を行っていく。 	

番号 51

男女共同参画週間における啓発の推進

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画週間に、「女性の視点から考える防災」に関するパネル展や書籍の図書展示を実施した。 	男女共同 参画セン ター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ パレット柏のオープンスペースには、老若男女様々な人が来るため、男女共同参画の宣伝効果は高いと思われる。図書展示の 	

	アンケートには、ジェンダー問題について理解が深まったなどの声があった。	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 継続して男女共同参画週間に啓発事業を行うことで、「男女共同参画週間」の周知をし、認知度をあげる必要がある。 ➤ 興味・関心を持ってもらうために、パネル展以外に、積極的に男女共同参画に関する展示を行う必要がある。 	

番号 52 女性差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法、女性の活躍推進法、育児・介護休業法、DV防止法等各種法律や制度の周知

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画センターHP「参画 eye」にて掲載し、周知を行った。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ HPにリンクページを掲載することで、他機関の情報提供をすることができた。 ➤ 引き続き、掲載内容の精査と最新情報の提供を実施していく必要がある。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、掲載内容の精査と最新情報の提供を実施していく必要がある。 	

番号 53 法制度に関する学習機会の充実

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画センターHP「参画 eye」にて法制度について掲載し、周知を行った。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、掲載内容の精査と最新情報の提供を実施していく必要がある。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 特に法改正などについては、正しく新しい情報提供を行う必要があるため、今後もそうした機会の充実を図る。 ➤ 講座、フォーラム実施時のテーマを法制度や法改正などの学術的なものに設定すると、参加者が固定化され広がりを作れない傾向にあるため、法制度に関する学習機会の充実には検討が必要である。 	

番号 54 男女平等に関する意識調査の実施

		担当課
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和4年度に男女共同参画推進に係る市民意識調査を実施し 	男女共同

実施事業内容	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女平等に関する新聞記事等を回覧し、社会情勢の流れについて情報収集した。 	参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第4次男女共同参画推進計画策定に向け、調査結果を精査し、計画へ反映させた。 ➤ ジェンダー平等や性の多様性への理解など世相を反映した意識の変革に気づくことができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後も意識調査により課題を明確にし、施策に反映していく。 	

番号 55

男女別統計（ジェンダー統計等）の推進・情報収集・公表

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 実績報告の作成にあたり、特に女性活躍推進などの観点から女性の登用などについて注視しながら情報収集を行った。 	男女共同 参画セン ター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 実績報告作成にあたり、性差別に配慮しながら、男女共同参画の促進および女性活躍における男女別統計の作成や情報収集を実施した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 性差別の観点から、アンケート調査などにおいて男女の設問を控える傾向にあるため、配慮や工夫が必要 	

施策：2 社会制度・慣行の見直し

番号 56

社会制度・慣行の調査研究

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none">➤ 内閣府や県の情報共有のほか、独自に男女共同参画に係る社会情勢について新聞にマーカーなどをし、調査研究をおこなった。	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none">➤ 各社新聞や冊子の男女共同参画に係る記事をマーカーし、課内閲覧することで、社会の制度や動向など情報更新をしながら担当者の知識向上に努めた。	男女共同参画センター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none">➤ 社会制度や各社企業などの取り組みなど、男女共同参画に係る動向は日々変化をしているため、公的機関の動向調査に特化することなく、国内外の社会の動向について継続的に調査研究をおこなっていく必要がある。	

(6) 男女平等教育の推進

施策：1 家庭教育における男女平等意識の啓発

番号 57

家庭教育学級等の充実

担当課

令和6年度 実施事業内容	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 家庭教育支援事業「みんなの子育て広場」では、学校において保護者対象の講座や情報交換会、親子で学べる各種講座等を実施した。 ➤ 「みんなの子育て広場 子育て通信」や、研修会で千葉県中央児童相談所の渡邊直氏による講演「機中ハ策®～子どものやる気を育てるコミュニケーション～」を行い、保護者に対して家庭教育に関する情報を発信し支援を行った。 	生涯学習 課 男女共同 参画セン ター
	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ みんなの子育て広場実施校数 令和6年度実績：39校 ➤ みんなの子育て広場活動数 令和6年度実績：137回 ➤ 各学校の支援委員会開催校数 令和6年度実績：25校 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 価値観の多様化、課題の複雑化、保護者・教員を取り巻く環境が変化し、参加者の減少や保護者ニーズ（興味）への対応が出来ていないことが課題である。新たな支援のあり方を検討する必要がある。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女平等意識の啓発に特化したテーマでは実施していないため、今後、それにかかわるテーマ設定する機会を作るなど関係部署と内容等について調整していく必要がある。 	

番号 58

広報紙等による啓発

担当課

令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 柏市の男女共同参画について、生涯学習課の出前講座に登録し、依頼があった場合には随時実施可としていた。 	男女共同 参画セン ター
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画についての出前講座の依頼はなかった。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 効果的な広報を検討していく。 	

施策：2 保育園・幼稚園における男女平等教育の推進

番号 59

一人ひとりの個性を尊重した教育・保育

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ 【保育所保育指針第1章1（5）保育所の社会的責任（ア）保育所は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行わなければならない】と記載されており、保育士は、保育所における保育の営みが、子どもの人権を守るため法的・制度的に裏付けられていることを認識し、一人ひとりの人格を尊重した保育・教育の提供を行うよう努める。	
具体的評価内容	➤ 子どもの発達や経験の個人差等に留意し、国籍や文化の違いを認め合い互いに尊重する心を育て、子どもの人格を尊重した保育の提供を行うよう努める。 ➤ 保育士が子どもを尊重する保育を行うためのセルフチェックの実施。 ➤ 令和5年度に作成した、保育所等における虐待等相談・通報時の対応を活用。	保育運営 課
継続的課題や改善点	➤ 子どもの人格を尊重する観点からも、個性や能力が伸ばせる環境づくりに努める。	

番号 60

保育士を対象にした研修会の開催

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ 保育運営課主催保育士研修 公立・民間 (分野別) 6回開催 550名参加 公立 (階層別) 6回開催 134名参加	保育運営 課
具体的評価内容	➤ 公立、私立、認可、認可外問わず受講できる体制を取った。集合研修が増えたことで意見交換などを通して、より深い理解や新たな視点を得られている。研修後も各園に持ち帰り報告することで、研修に参加できなかった人も、研修の内容を活用できている。	

継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保育士不足に加え、認可保育園・認定こども園の新設による新規採用職員の増加により、経験年数の少ない保育士が増えていくため、引き続き研修の充実が求められる。 ➤ 併せて保育士が保育士が研修を受けやすい環境を設定するよう努めていく。今後も集合研修、リモートを取り入れながら多くの保育士が学べる機会を作るようにしていく。 	
-----------	---	--

番号 61

幼稚園における男女平等意識の啓発

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 幼稚園協会との連携ができていないため、市内幼稚園への啓発活動はできなかった。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 幼稚園ではないが、番号8の保育付きの講座を実施し、保護者に対する男女平等意識の啓発を行った。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 柏私立幼稚園協会及び幼稚園、認定こども園との連携方法を検討していくことが必要である。 	

番号 62

隠れたカリキュラムの点検、見直し

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子どもは、身近な保育士等の姿や言動を敏感に受け止めている。保育士等は自らが子どもに大きな影響を与える存在であることを認識し、個性が伸ばせる保育を実施する。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女の区別なく、個性を大切にする保育を行うよう努める。 ➤ 保育士自身が自らの人間性や専門性の向上に努める。 	保育運営 課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 社会的性別意識を助長せず、個性や能力を大切にする考え方ができるように努める。 	

施策：3 学校における男女平等教育の推進 性別にとらわれない教育の推進

番号 63

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「性の多様性に対する理解」の研修を夏季研修講座に位置付け、全ての教職員が受講できる体制を継続。 ➤ こども基本法施行やこども家庭庁開庁にあわせて、児童の権利擁護について研修を実施。 ➤ スクールソーシャルワーカーの配置校を21校に増配。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 教育相談の件数：1,564件 ➤ 市スクールカウンセラー相談件数：5,008件 ➤ 県スクールカウンセラー相談件数：8,348件 ➤ 学習支援スタッフ派遣校数：13校 ➤ スクールソーシャルワーカーの相談件数：885件 	児童生徒課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、不登校対策や児童虐待対応について重点を置きつつも、LGBTQ等の多様性や、児童の権利擁護を確立していくことが課題である。 	

番号 64

副読本・教材等の作成・活用方法の検討 教職員に対するアンケート調査の実施

	番号63と同時進行	担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ センターの図書コーナーに関連書籍を配備し、性的マイノリティに対する啓発を促した。 ➤ 令和4年度に「LGBTガイドライン～職員が性の多様性への理解を深めるために～」を教育委員会の意見を取り入れて作成し、市立小・中・高校教職員や市職員への周知や市HPに掲載した。 	
具体的評価内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 複合施設の特性を活かし、多世代に向けた情報提供をすることが出来た。 ➤ ガイドラインの周知により、職員や教職員、市民が、性の多様性に関する理解の促進を図ることができた。 	児童生徒課 男女共同参画センター
継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係各所への働きかけも継続的に行う一方で、センターがあるパレット柏には多くの学生など若い世代も集うため、情報発信や、書籍など配架の工夫を行っていく。 	

番号 65

教職員対象の男女平等教育研修の実施

		担当課
令和6年度 実施事業内容		
具体的評価内容	番号 6 3 と同時進行	
継続的課題や改善点		

番号 66

多様な生き方を選択できる進路指導

		担当課
令和6年度 実施事業内容		
具体的評価内容	番号 6 3 と同時進行	
継続的課題や改善点		

番号 67

隠れたカリキュラムの点検、見直し

		担当課
令和6年度 実施事業内容		
具体的評価内容	番号 6 3 と同じ	
継続的課題や改善点		

施策：4 社会における男女平等に関する生涯学習の推進

番号 68

男女平等に関する学習資料・情報の提供

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 6月の男女共同参画週間に合わせて、LGBTQ や男女共同参画をテーマにした展示を行った。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ センターに設置している図書コーナーを管理し、設置図書の充実を図った。 	
具体的評価内容	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ワークライフバランスや女性の働き方に関する資料、LGBTQ の周知を図る資料を収集・展示・貸出することで市民への男女平等への理解を深めた。 <p>また児童本も多く展示したこと、子供の男女平等意識の醸成へ繋げた。</p> <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 図書コーナーの貸し出し業務は、利用者が延べ29名で前年と比べて5名減少となった。 	図書館 男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 老若男女様々な市民のニーズに合わせて提供ができるよう、関係資料の収集に努める。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 時代やその時々でニーズのあるテーマもあるので、それらを見極め、図書コーナーの充実を図っていく。 	

番号 69

男女共同参画社会推進のための啓発・学習機会の提供
講座の企画

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生涯学習事業、ラコルタ柏交流事業に関する32講座を実施し、参加者数は延べ27, 660名であった。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 土日にも講座を開催し、男女問わず就業世代でも参加しやすい状況を整備した。 ➤ 教育と福祉の一体的運営という館のコンセプトを講座の実施に活かし、連携事業の展開にも取り組んだ。 	中央公民 館

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 親子向けの講座を日曜日に実施することで、父親の参加も目立った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 社会的な変化を読みとり、その時々のニーズに合わせた事業を企画、実施していくこと。 ➤ 参加することを負担に感じることなく、手軽に・気軽に・いつでも気が向くときに参加できる学習の場を提供すること。 	

番号 70

様々な人が参加しやすい開催日時等への配慮

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各担当部署において、講座等を実施する際には、より多くの人が参加できるよう、平日昼間以外でも開催時間や曜日（夜間や休日含む）を工夫して実施した。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 講座のテーマや内容、対象者によって、参加しやすい時間帯や曜日が異なるため、それらを意識した企画をすることができた。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 企画日程を多様化することで、担当職員の業務負荷も生じることが不可欠であるため、各課内で調整が必要 	

番号 71

開催時の保育、介護サービスの充実

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <p>男女共同参画センターでは、子育て世代の講座受講者を増やすため、講座開催時などに未就学児の保育を実施した。</p> <p>【高齢者支援課】</p> <p>令和6年度内に開所した特別養護老人ホームについて、進捗管理及び整備・備品等関係に係る補助金の交付を行った。</p>	男女共同 参画セン ター
具体的評価内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <p>こどもを預けて、安心して講座受講をしてもらえるよう環境を整えた。男女共同参画講座で保育を利用した保護者からお礼をいただいた。</p> <p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月に1施設（100床）が開所した。 	男女共同 参画セン ター 高齢者支 援課

継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 他部署の講座実施においても、保育ありの講座を増やしていくことで、若い世代の学習や啓発機会の増加につながると考える。一方で、講座開催時に介護サービスをつけるのは現状困難であり、検討が必要。 <p>【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 入居待機者数の削減が図れるよう、整備・運営事業者の募集の方法・内容の見直しをしていくことが必要となる。 	
-----------	---	--

番号 72

学習プログラムと情報提供の充実 らんらんかしわ

担当課	
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大学・民間企業・市民サークル等を含めた広範囲にわたる生涯学習情報をらんらんかしわに掲載するとともに、紙媒体で「生涯学習ガイド」の作成・発行をした。 ➤ 「生涯学習ボランティア登録者名簿」、「生涯学習まちづくり出前講座」を発行し、生涯学習に関わる情報を発信した。
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 閲覧者のアクセシビリティ・ユーザビリティ等の向上のため、平成28年度に柏市オフィシャルウェブサイトとの統合を行い、今年度も継続して、生涯学習情報を提供した。 ➤ 生涯学習ガイドを年3回（5・6・7月版、8・9・10・11月版、12・1・2・3月版）、生涯学習ボランティア登録者名簿、生涯学習まちづくり出前講座を年1回発行した。
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市内・近隣の生涯学習情報の収集を継続するとともに、新たな情報を充実させていく必要がある。

(7) 人権の尊重

施策：1 心の健康支援の充実

番号 73

悩みをかかえる人のための相談窓口の紹介・情報提供

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 番号92のとおり、女性が相談できる窓口として「女性のこころと生き方相談」を実施した。また、男性相談や法律相談、児童が関わる場合などは、適切な相談事業を実施している窓口を紹介するなど、関係各所と連携して、相談者をつなげた。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市内の地域包括支援センターにおいて、高齢者等の様々な相談を受け付け、必要に応じて適切な関係機関等へつなぐ等の支援を行った。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関にリーフレット配布、広報かしわ・ホームページへの掲載、講座等での紹介 ➤ 精神科医師によるこころの健康相談を年間46日（相談61件・訪5件）実施。 ➤ 精神科医師によるアルコール悩みごと相談年間11日（相談19件・訪問0件）実施。 ➤ 精神保健福祉士等による相談（面接659件、訪問417件、電話・メール7、793件）実施。 	男女共同 参画セン ター 地域包括 支援課 保健予防 課
具体的評価内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 配偶者や生き方に関する悩みが多く、内容によって法律相談や子ども関係部署を紹介するなどの対応をしている。また、センターの立地が駅から近いこともあり、相談日以外に予約なしで来訪してくるケースも増加している。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域包括支援センターにおける総合相談件数 実件数：15,694件 延件数：17,387件 <p>【保健予防課】</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談・訪問・電話相談の件数
継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談窓口の継続実施をしていく一方で、性の多様性に関する相談や男性相談に関する他市等の状況を把握していく必要がある。 <p>【地域包括支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談に対して適切な支援につなぐために、関係機関との顔の見える関係を築くとともに、関係機関と連携して支援する体制をとるために必要な情報共有の機会をもつ。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 悩みを抱える人のための相談窓口の周知や、精神保健に関する情報の提供を継続する。 ➤ 関係部署と連携しながら、相談体制整備の推進、精神保健福祉相談に従事する職員の研修体制の整備等が必要。

番号 74

心の健康についての理解の促進

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間にを中心に、広報かしわ・ホームページ等に掲載。 ➤ 講座等 出前講座 10回実施、参加者数 195人 ➤ ボランティア育成 柏市社会福祉協議会が実施する「精神保健ボランティア養成講座」への協力 ➤ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 保健、医療、福祉関係機関の代表者及び実務者による協議 	保健予防課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 講座等の参加者数 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 講座は、オンラインの活用等、新たな啓発方法の検討が必要。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」で、地域の関係機関の連携を深めながら、市民に広く精神保健福祉に関する知識や理解を推進していく。 	

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【実施した施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ インターネットゲートキーパー事業(検索エンジンを活用した相談) ➤ 自殺予防モデル事業(相談窓口・居場所調査研究) ➤ 対面相談(通年) 総件数 600 件 ➤ 自死遺族支援「わかちあいの会ひだまり」「茶話会」 ➤ 相談窓口ガイドブック、親子向け冊子の増刷 ➤ 認知行動療法サポーター養成講座 ➤ 自殺予防ゲートキーパー研修 ➤ 麗澤大学の地域連携実習(課題解決型授業) ➤ SNS を活用した相談窓口周知・夏休み明けXを活用した情報発信 ➤ 自殺予防月間、週間にゲートキーパーに関する図書館展示を実施 ➤ 防犯ポスターの配布 ➤ 自殺予防対策連絡会議 	福祉政策 課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 対面相談件数は予定上限に件数に達しておりニーズが高いことがうかがえる。 ➤ 麗澤大学との地域連携実習は、地域の取り組みが若者目線で捉えられる貴重な機会となっている。 ➤ ゲートキーパー研修:一般向けは多様な対象を想定し関係人口を拡大する視点で実施。支援者向けは相談員のスキル向上とともに課題の共有などケアの視点も踏まえ実施した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子供や女性の自殺防止への取り組みや、国の自殺統計をもとに取り組み事項を研究する必要がある。 	

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ センターで行っている「女性のこころと生き方相談」について案内チラシを作成・配架し周知している。 ➢ コロナ禍において明らかになった女性の貧困に関する事業の生理用品配布を周知するチラシ等に市の相談窓口を掲載し、周知した。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係機関にリーフレット配布、広報かしわ・ホームページへの掲載、講座等での紹介 ➢ 精神科医師によるこころの健康相談を年間46日（相談61件・訪5件）実施。 ➢ 精神科医師によるアルコール悩みごと相談年間11日（相談19件・訪問0件）実施。 ➢ 精神保健福祉士等による相談（面接659件、訪問417件、電話・メール7,793件）実施。 	男女共同 参画セン ター 保健予防 課
具体的評価内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ センターの場所も良く、他の用件でパレット柏に来館した方が、センターの案内を見て相談のために声をかけたり、職員が生理用品を渡す際に困りごとを聞いたりするなど、情報発信の機会が増えている。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 相談・訪問・電話相談の件数 	
継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、センターの認知度を高めていくことで、効果的な情報発信につながっていくと考える。 ➢ 男性相談については他市の状況等を調査・研究していく。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 悩みを抱える人のための相談窓口の周知や、精神保健に関する情報の提供を継続する。 ➢ 関係部署と連携しながら、相談体制整備の推進、精神保健福祉相談に従事する職員の研修体制の整備等が必要。 	

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ センターで管理している図書コーナーへ関連資料の配架を行った。 ➤ 相談窓口に相談があった際などは適宜、関係機関を紹介した。 ➤ L G B T ガイドラインを作成し、市職員や教職員等へ周知した。 	男女共同 参画セン ター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 情報の収集だけでなく、情報提供につなげることができた。 ➤ 教育委員会と連携し、職員や教職員向けのガイドラインを作成することができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 性や性別の悩みについては、年々、柔軟な対応の必要性が高まっている。また若年世代にも大きく影響しているため、学校関連の部署とも連携して情報収集などに努める必要がある。 	

施策：2 人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮

番号 78

セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた情報発信

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国県等が作成した啓発物（ポスター・チラシ）の配架など ➢ 国県等の相談窓口を市ホームページに掲出 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国や県などで作成・発行されるポスターやパンフレットをセンター前に掲示や配架し、啓発に努めた。 	
具体的評価内容	<p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 啓発物の掲出や相談窓口の周知により、情報発信に努めた。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ センターの立地を生かし、来館する様々な年代に向け、情報を発信した。 	産業政策・スタートアップ推進課 男女共同参画センター
継続的課題や改善点	<p>【産業政策・スタートアップ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き情報発信の機会の拡充に努める。 ➢ <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 来館者だけでなく、産業政策・スタートアップ推進課などを通じ、市内事業者に向けた啓発を検討していく。 	

番号 79

職員のセクシュアル・ハラスメントに関する窓口の継続設置

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 職員対象のセクハラ相談窓口における対応（相談件数1件） 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 窓口での相談や事実関係の調査においては、相談者の希望に応じて女性職員が対応するなど措置を講じている。 	人事課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 相談又は苦情処理の窓口の設置を含め、セクシャル・ハラスメントに係る要領及び指針に基づき職員に周知を図っていく。 	

番号 80

性に起因する人権侵害に関する啓発事業の実施

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ 人権啓発活動地方委託事業補助金を活用し、相談窓口の電話番号を印刷した啓発グッズ（ボールペン）の作成と、それを用いた啓発活動を行った。	
具体的評価内容	➤ 啓発グッズ（ボールペン）は手に取りやすく、好評だった。 ➤ 男女共同参画フォーラムで人権担当部署の広報広聴課と連携し、人権侵害に係る啓発グッズを配付した。	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	➤ 性に起因する人権侵害のケースは多岐にわたるため、総合的な啓発事業の実施は難しい。各分野や関係課と協力して啓発を促していくことが必要。	

番号 81

国際交流センターの整備等、外国人のための相談窓口の拡充

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ 外国人相談：平日開催。英語、中国語、韓国語、スペイン語の4言語で行政に係わる相談対応。年間相談件数は182件 ➤ 市の外国人相談窓口は、英語（木曜日）、中国語（水・金曜日）、スペイン語（月曜日）、韓国語（第2・4火曜日）に実施 ➤ 広報かしわ等の翻訳は、ベトナム語も含めた5言語で実施	
具体的評価内容	➤ 在住外国人の日常生活や市政に関する相談を行った。 ➤ 広報かしわを翻訳し、多言語で情報提供することができた。	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	➤ 在住外国人が増加しているなかで、多言語による相談及び情報発信について拡充していく必要がある。	

番号 82

広報・出版物等における男女平等の視点に立った表現の使用

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ 広報・出版物・ホームページ等の掲載内容について、性・性別に配慮し作成を行った。	
具体的評価内容	➤ ジェンダーに関するご意見は特になし。	広報広聴 課
継続的課題や改善点	➤ 推進計画に基づき、今後も性や性別に配慮した表現を推進し、引き続き、広報・出版物・ホームページ等の掲載内容に	

	ついて、性や性別に配慮し、ジェンダーにとらわれた表現や性に起因する人権侵害となる表現を使用しないよう注意して作成を行う。	
--	--	--

(8) 性差に配慮した健康支援

施策：1 性差に配慮した健康支援

番号 83

妊産婦の健康診査、相談及び指導

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 妊娠届出時に母子健康手帳及び母子健康手帳別冊（妊婦健康診査受診票）を渡し、制度の説明を行っている。14回分の妊婦健診の公費助成（一部自己負担あり）により、妊婦の経済的負担を軽減している。 ➤ 母子健康手帳交付時に、柏市妊娠子育て相談窓口にて保健師等の専門職による面談を行い、妊婦健診受診票の説明や必要性を伝えると共に妊婦への相談及び指導を行っている。また必要に応じて継続的な相談支援に努めている。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 妊婦健診の公費助成により、妊婦全体の経済的負担の軽減につながると共に、経済的理由で妊婦健診を控えていた妊婦が健診を受けやすくなった。 ➤ 母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職による面談を行うことにより、妊婦健診受診票の説明や必要性を伝えると共に、妊婦への相談及び指導が実施できた。専門職による面談の実施率は100%。 	母子保健課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 妊娠期からの切れ目のない支援の充実。また、多様な対象者へきめ細やかな支援を実施。 	

番号 84

女性の健康管理に関する講座等の実施

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 骨粗しょう症検査の結果、予防域と判定された希望者に対し、骨粗しょう症予防を含めた生活習慣病のための個別相談（ヘルスアップ相談）を実施。保健師と管理栄養士から骨粗しょう症予防のための日常生活のポイントに関するアドバイスを行う。また、相談から3か月後に日常生活の確認を電話で行う。 <p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域健康講座の実施はなし 	健康増進課 母子保健課
具体的評価内容	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 個々の生活に合わせた具体的な助言を行うことにより、参加 	

	<p>者から「わかりやすい」「すぐに取り組みたい」という感想をいただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 3か月後の電話かけでは、助言を生かした生活習慣を心掛けていることが確認でき、加えて助言することで、生活改善に向けた取り組み継続への後押しとなっていることが確認できている。 <p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域健康講座は各地域の状況により地域で主体的に選定したテーマで実施するため、特定の施策に基づく継続的な事業とはならない。 	
継続的課題や改善点	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用者增加のための取り組み（個別通知） ➤ 相談を受ける保健師、管理栄養士の技術向上 <p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 実施は未定。 	

番号 85

女性のための各種健康診査、子宮頸がん対策、乳がん対策、性差医療の情報提供等の充実

令和6年度 実施事業内容	【健康増進課】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性特有のがん検診（乳がん検診、子宮頸がん検診）の実施 ➤ 満20歳の女性に子宮頸がん検診、満40歳の女性の乳がん検診の無料クーポン券をそれぞれ送付 ➤ 40歳から70歳までの5歳刻みの女性を対象に、骨粗しう症検査を実施。 ➤ 結果が予防域の方に対し、個別に相談できる相談事業（へるすアップ相談）を実施。 ➤ 柏70周年イベントにおいて、骨密度測定期会を実施。骨粗しう症検査の啓発 ➤ を行った。 <p>【母子保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子保健課は実施なし 	担当課 健康増進課 母子保健課
具体的評価内容	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 受診拡大を狙い、各イベントを活用し、啓発の機会を増やした。 	

継続的課題や改善点	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ がんの好発年齢（がんにかかりやすい年代）を狙った効果的ながん検診啓発が課題。（子宮頸がん＝20～30代、乳がん＝40代後半～50代前半） 	
-----------	---	--

番号 86

学校における性教育・健康教育の充実

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 医師や助産師による性教育の実施 ➤ 柏市保健所の保健師による講話の実施 ➤ 健康づくり推進員や主任児童委員の協力による本物の赤ちゃん抱っこ体験は今年度より感染症対策をしたうえで実施可能となった ➤ 市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施 ※ 上記については、各学校より希望制で申し込む ➤ 柏市の教材資料「生と愛と性」の見直し ➤ 包括的な性教育について情報収集に努める 	学校教育課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 助産師、保健師等の専門的知識を持った講師が、体験や調査等に基づく貴重な講話をすることにより、児童生徒が自分の意識や将来について考えを深めることにつながった。 ➤ 養護教諭会の研修、保健教育班が柏市の教材資料「生と愛と性」指導案を見直した 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 専門的知識を持った外部関係機関と連携した取組をさらに推進する。その際の講師料手配についてが課題である。 	

番号 87

広報紙等による情報提供
うつや更年期、依存症等、身近な健康に関する情報の発信

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間にを中心に、広報かしわ・ホームページに掲載。 ➤ 講座等 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 10回実施、参加者数 195人 ・市民講座 テーマ「お酒との上手な付き合い方」 <p>【健康増進課】</p>	保健予防課 健康増進課 母子保健課 男女共同参画セン

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ がん征圧月間、健康増進月間啓発イベント：柏市図書館にて、がん検診、食生活・口腔ケアなども含めた生活習慣病予防、ウォーキング、受動喫煙防止に関する展示及びチラシの設置（9月4日～10月2日） ➤ がん受診率50%キャンペーン月間にあわせて、沼南支所でがん予防、健康増進関連の啓発展示及びチラシの設置（10月2日～10月31日で実施） ➤ ららぽーと柏の葉主催「健康応援フェア」にて、がん検診に関する啓発物を配付（9月9日～9月23日） ➤ 柏市70周年イベント「プレイバック柏（柏そごう跡地）」にて、骨密度検査、ベジチェックを行った方に対し、がん検診に関する啓発物を配付（5月18日～5月20日で実施） ➤ 柏市を拠点とする女子バスケットチーム「ENEOSサンフラワーズ」のショートメッセージ配信（乳がん月間） <p>【母子保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 実施なし <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 様々な年齢層が立ち寄るセンターの立地を活かし、ポスターの掲示やパンフレット等の配架などで、情報を発信した。 	ター
具体的評価内容	<p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 講座等の参加者数 <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関等と連携した啓発活動を推進した。 ➤ SNS等デジタルツールを活用した情報発信を行った。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ うつや更年期、依存症など健康に関する情報をセンターの来館者に向け提供できた。 	
継続的課題や改善点	<p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、対面式の講座のみでなく、WEB等を活用した啓発を開催していく。 <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 多くの市民の目に触れる機会を増やす。 ➤ 他部署や関係団体、民間等との連携。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 効果的な啓発方法の検討 <p>【母子保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 実施は未定。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 健康に関する講座の実施をしている部署など、関係機関との連携が必須であるため、周知など協力していく必要がある。 	
--	--	--

番号 88

HIV／エイズ・性感染症に関する感染予防・まん延防止のための検査・相談事業及び啓発

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ HIV 等（梅毒、クラミジア）を実施 <期間>4月～3月 <回数>休日 12回 <検査数>576件 ➤ 啓発活動 10月：開智国際大学 11月：麗澤大学 ➤ 世界エイズデー、梅毒の各ポスター掲示・ホームページ作成 ➤ 駅前のデジタルサイネージへの掲示 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 検査・相談件数 ➤ 啓発活動の実施 	保健予防課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 若年層などへの効果的な啓発活動を検討し、大学と連携した啓発を実施。ポピュレーションの場において、若年層への正しい知識の周知に取り組めた。一方、知識の普及につながったかの評価が困難であること、ハイリスク層への啓発等が課題となっている。 ➤ 近年HIV・梅毒が増加傾向にあることから、対象者の受検しやすい、日程や検査項目を工夫するなどにより、検査体制を確保し、プライバシーに配慮した検査・相談体制（匿名・無料・個室）で実施し、感染者の早期発見と早期治療を促す取組を継続的に確保する。 	

施策：2 性と生殖の健康・権利に関する啓発

番号 89

広報紙等による情報提供

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各講座やイベントの告知、相談窓口について、センターホームページ「参画 e y e」にもそれらの告知や実施報告を掲載した。 	男女共同 参画セン ター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ホームページ以外にも、センター窓口横の掲示板やラックを活用し、他市等の講座やイベント情報の周知を図った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続きイベントや講座の周知・情報提供を継続していく。 ➤ HP 「参画 e y e」の掲載内容の充実を図っていくことが課題。 	

番号 90

学校における性教育の充実

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 医師や助産師による性教育の実施 ➤ 柏市保健所の保健師による講話の実施 ➤ 健康づくり推進員や主任児童委員の協力による本物の赤ちゃん抱っこ体験は今年度より感染症対策をしたうえで実施可能となった ➤ 市内中学校におけるデート DV 防止教育プログラムの実施 ※ 上記については、各学校より希望制で申し込む ➤ 柏市の教材資料「生と愛と性」の見直し ➤ 包括的な性教育について情報収集に努める 	学校教育 課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 助産師、保健師等の専門的知識を持った講師が、体験や調査等に基づく貴重な講話をすることにより、児童生徒が自分の意識や将来について考えを深めることにつながった。 ➤ 養護教諭会の研修、保健教育班が柏市の教材資料「生と愛と性」指導案を見直した 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 専門的知識を持った外部関係機関と連携した取組をさらに推進する。その際の講師料手配についてが課題である。 	

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 家庭教育推進団体等支援事業にて、各学校 PTA 等の保護者団体が主催する保護者対象もしくは親子で学ぶ講演会の講師謝礼金を支援した。 ➤ 授業参観等の保護者が学校を訪問する機会に合わせての講演会実施を提案し、より多くの保護者が参加しやすくなるよう働きかけた。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 家庭教育推進団体等支援事業を活用した命の授業の開催件数 ➤ 令和6年度実績：26件 	生涯学習 課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ より多くの保護者に参加してもらえるよう、引き続きオンラインでの実施方法等について周知し、より推進していく必要がある。 	
令和6年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、授業参観等の保護者が学校訪問する機会に、性教育教室「命の授業」等の親子で学ぶ講演会の実施を働きかけ、家庭における学習支援を行っていく。 	

(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策：1 被害者の支援

番号 92

相談窓口の充実

母子・父子自立支援相談、法律相談、人権相談の継続と女性のこころと生き方相談の拡充の検討

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【女性のこころと生き方相談（男女共同参画センター）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 第1・3火曜日、第2・4月曜日と毎週木曜日に「女性のこころと生き方相談」を実施 ➢ 每月第2木曜日は夜間相談実施（午後2時～午後8時） ➢ 必要に応じて、関係課や関係機関との連携を図った。 <p>【母子・父子自立支援相談（こども福祉課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 母子・父子自立支援員を3名配置し、平日9時から16時まで、電話や窓口にて、ひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じ、必要な各種支援制度の情報提供及び支援を行っている。同相談事業において、DVを理由とする離婚前後の相談に応じている。 <p>【法律相談・人権相談（広報広聴課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 法律相談：原則毎週月・水・木曜日に実施。 相談件数1,302件のうち、DV関連相談は0件。 ➢ 人権相談：原則毎月第1・3火曜日に実施。相談件数5件。 相談内容は市で確認できないため、DV関連相談の件数は把握していない。 ➢ 市民相談：平日実施。相談件数3,449件のうち、DV関連相談は0件。いずれの相談も必要に応じて、関係課や関係機関への連携を図った。 	男女共同 参画セン ター こども福 祉課 広報広聴 課
具体的評価内容	<p>【女性のこころと生き方相談（男女共同参画センター）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 被害者に必要な支援を提供するため、適宜、関係部署の担当者と情報共有を図り、関係部署との連携強化に努めた。 ➢ 女性のこころと生き方相談件数396件であった。 <p>【母子・父子自立支援相談（こども福祉課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 母子・父子自立支援員への相談延件数2,516件のうち離婚等を含めた相談は571件（うちDVに係る相談は144件）であった。 <p>【法律相談・人権相談（広報広聴課）】</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 被害者支援の連携強化を図るため、相談者に対し、適宜、関係部署や専門機関の情報提供を行った。 ➤ 相談ケースによって適切な関係機関を案内できるよう、日頃から最新情報の収集を行った。 	
継続的課題や改善点	<p>【女性のこころと生き方相談（男女共同参画センター）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、相談者の安全や情報の保護、また、関係部署との連携強化に努めながら相談体制の充実を図っていく。 <p>【母子・父子自立支援相談（こども福祉課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 近年、相談者には精神疾患等を抱えるかたや、複雑な家庭環境を持つかた、また外国籍の相談者が増加傾向にあると認識している。そのため、相談支援方法も複雑化し、関係機関・部署との連携が不可欠になっている。 ➤ 職員及び支援員については、情報収集や外部研修への参加等、相談支援へのスキル等の向上に努めていくところである。 ➤ 【法律相談・人権相談（広報広聴課）】 ➤ 必要な関係機関を案内できるよう、情報収集や資料の充実などの取組が引き続き必要 	

番号 93

相談員の知識・対応技術の向上

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童虐待通告や市民からの相談受付の中から、DVが含まれる主訴を把握した際には、緊急性や避難の要否、関係機関との連絡調整、避難後の支援方針を援助方針会議などで検討しながら、個々の状況に応じて対応した。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国や県主催の担当者会議や研修会に参加し、知識向上やスキルアップを目指した。 	こども相 談センタ ー 男女共同 参画セン ター
具体的評価内容	<p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子・父子自立支援員の協力を得て、当センターにおけるDV避難等の対応マニュアルを作成し運用をしている。また、千葉県主催の女性支援・児童虐待相談対応職員研修や児童相談所との合同研修、対応マニュアルを使用したセンター内で 	

	<p>の内部研修などで知識習得に努めた。</p> <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談員だけでなく、特に年度当初などは新任担当者が研修会等に出席し、基礎知識や対応について学ぶ機会を積極的に作ることができた。 	
継続的課題や改善点	<p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 当センターは、18歳未満の児童がいる家庭のDV相談対応を行っているが、離婚前相談を含む広範囲なDV相談対応を行っている母子・父子自立支援員と協力をより深め、両課でのケース検討会の開催も視野に入れつつ、知識技術向上を図っていく。また、DVに関する知識及び対応技術を向上させるために、情報収集、OJT、研修参加等をはじめ、関係機関（警察、シェルター、母子生活支援施設等）とのさらなる協働により相談支援へのスキル等の向上に努めていく。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 対応する相談員や職員は、社会情勢等により相談内容が複雑かつ多岐にわたるため、外部研修等による新しい幅の広い知識向上が必要になる。 	

**関係課・関係機関との連携強化
警察、病院、配偶者暴力相談支援センター
地域生活支援センター、NPO等**

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 被害者の救済・支援において、関係各課及び関係機関と連携し、情報共有を図るなど、支援をつなぐことができた。 	男女共同 参画セン ター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関との連携や複数部署での対応、他部署に引き継ぐ場合などに、適宜、情報共有や新しい情報の交換を行うことで、切れ目のない対応・支援に繋げることができた。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 被害者の救済・支援において、関係各課及び関係機関との連携は不可欠であるため、一層の連携・強化を図っていく。 	男女共同 参画セン ター

番号 95 DV対策ネットワークの充実

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和6年度は、DV関係課ネットワーク会議は開催せず。 	男女共同

具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 会議の開催はできなかったが、個別案件においては連携することができた。 	参画センター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ DV対応は被害者の状況が多岐にわたるため、各課との連携が不可欠である。継続的に連携強化を図っていく必要がある。 	

番号 96

DV加害者の相談に関する情報収集

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 加害者からの相談はなかった。 ➤ 県や国のDV担当者会議や研修を通じて、担当職員の知識向上に努めた。 	男女共同 参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 研修などのケースワークを通じて、加害者の心理状態や陥りやすい傾向など、知識を増やすことができ、対応の幅が広がった。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 加害者側についての知識のほか、加害者の相談に対応できるような相談先（更正プログラムなど）の情報収集をする必要がある。 	

番号 97

広報等による情報提供

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性に対する暴力をなくす運動の期間にDV防止啓発キャンペーンを実施した。 	男女共同 参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ センターにてパネル展示やパープルリボンツリーなどの啓発事業を実施し、若い世代にも効果的なPRを行うことができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 多様な世代に向けた効果的なPRを検討していく必要がある。また、DV自体を知らない人にも少しでも知ってもらうような取り組みも必要である。 	

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ DV被害を受けた母子からの相談等により、緊急一時避難などの支援を実施。 ➢ 被害者からの相談のみならず、母親等へのDVや児童への虐待が疑われるケースなどについて、家庭児童相談事業において安全な緊急避難先の確保、避難後の生活再建などの積極的な相談支援を実施した。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 配偶者や親族から虐待されている女性の緊急一時避難などについて、相談支援を行った。 <p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 虐待を受けた高齢者に対して、関係機関との連携により、養護老人ホームへの短期入所による緊急一時保護を行った。 <p>息子からの虐待による緊急一時保護 3件</p>	こども相 談センタ ー 男女共同 参画セン ター 地域包括 支援課
具体的評価内容	<p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 緊急避難として、シェルター等に避難・入所した世帯は2世帯であった。 ➢ 令和7年3月31日時点で、母子での生活が困難と認められる2世帯が母子生活支援施設に入所中である。 ➢ その他、一時的にホテル等の宿泊施設を利用した避難世帯も2世帯あった。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 緊急の相談、一時避難が必要な場合に関係課及び関係機関と連携を図り、寄り添った支援等を迅速に対応した。 <p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 通報があった際に、関係機関と連携しながら、必要に応じて迅速に対応した。 	

継続的課題や改善点	<p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童のいる世帯における母親等へのDVは、児童虐待の疑いがあり、子どもの利益を守ることを最優先に取り組む必要がある。そのためには保護者自身が子を守れるような力を取り戻してもらえるよう、母親等を支援者がエンパワメントしていくことが支援の肝である。 ➤ 地域の関係機関等との連携による見守り体制の構築を進め、引き続き要保護児童対策地域協議会等の関係機関と情報共有を行い連携を図っていくとともに、市としても体制を充実させていくことが求められている。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 緊急の相談の際は、特に関係機関との連携が不可欠であるため引き続き、情報共有と連携強化に努める必要がある。 <p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 複合的な問題を抱える家族への支援が必要なケースも増えてきており、より関係機関との協働が重要となっている。引き続き、連携を図り対応する。 	
-----------	--	--

番号 99

施設等との連携

令和6年度 実施事業内容	<p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ DV被害の状況と本人の緊急一時避難の意向に基づき、緊急性がある場合には、県シェルターとの連携により迅速な避難対応を実施。 ➤ また、緊急性が高くはないが、一時的な避難を求める母子等についても、民間シェルターなどと連携し必要な相談及び支援を実施。 ➤ 遠方にある母子生活支援施設入所ケースにおいては、施設との協働により、テレビ電話などを活用し面談を行い、複数年入所していた2世帯が在宅生活に復帰するなど自立支援に力を入れた。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ DV被害の状況と本人の避難に対する意思に基づき、緊急性がある場合に、庁内関係各所、警察署、県シェルターとの連携により迅速な支援を行った。 	担当課 こども相 談センタ ー 男女共同 参画セン ター 生活支援 課

	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ DV被害の状況と本人の避難に対する意思に基づき、緊急性がある場合に、県シェルターとの連携により迅速な避難対応を行った。 ➤ 緊急性が高くないものの、一時的に避難したいというケースに対しては、入所可能な施設を探し、避難対応を行った。 ➤ 被害者が一時保護施設に入った場合において、生活保護法に基づく自立支援を行った。 	
具体的評価内容	<p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 緊急避難を要する母子等については、その都度、県やリストアップした民間シェルターと、迅速に連絡や情報交換等を行い、安全に避難を実施している。 ➤ 必要に応じて生活保護の申請支援を行う等、避難後の生活の安定を図っている。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 被害状況やDVの認識、避難に対する意思は相談者によって異なる。そうした中で、DVの危険性を伝え、相談者に合った避難先（施設）を探し、避難後の生活についても話し合う必要がある。また、関係各所と情報の共有化と連携を図っている。 <p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ DV相談が増えている中で、相談者の状況や被害に対する認識、避難に対する意思是相談者により異なる。そうした中で、DVの危険性を伝え、相談者に合った避難先（施設）を探し、情報提供することに努めた。 	
継続的課題や改善点	<p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 母親自身がDV被害の影響によりPTSDなどの精神疾患を抱えているケースでは、児童の養育に懸念が残ることがあり、避難や入所する施設等との情報や支援方法の共有が不可欠であるが、遠方にある施設も少なくないため、きめ細かな連携を図りにくいことが大きな課題である。 ➤ 児童のいる世帯におけるDVについては、児童虐待の疑いを考慮しなければならず、状況によっては子どもの利益を最優先に考え、児童相談所での一時保護も検討せざる得ないことがある。その場合、母親等との思いと相反し支援の継続が困 	

	<p>難となることがあるため、母子双方の安全と権利擁護の両立ができるような支援体制構築は課題である。</p> <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ DV相談の多様化に対し、あらかじめ様々な避難先や連携先を把握しておくことで、相談者の避難支援対応の質を高める。 <p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談内容の多様化に対し、あらかじめ様々な避難先や提供先をリストアップしておくことで、相談者の避難支援対応の質を高める。 	
--	---	--

番号 100

**被害者の自立支援
就業相談等
被害者の子どもの支援**

令和6年度 実施事業内容	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子・父子自立支援相談につなぎ、継続的な支援を実施した。また、シェルター避難者について、退所後の生活が困難と認められるケースについては、母子生活支援専門への入所についても検討した。この他、地域生活支援センターにつなぎ、相談対応を行った。 <p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子・父子自立支援相談において、3名の支援員がDVを理由としてひとり親となった相談者に対する自立支援を継続的かつ総合的に実施している。 <p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 家庭児童相談事業にて、被害者である母親等の意向を丁寧に確認するとともに、子ども達とも個別に面談するなど意向ができる限り確認したうえで、自立支援を実施。また、支援方針は当センター内の援助方針会議にて決定している。 ➤ 市外転居に至った場合には、要保護児童対策地域協議会の枠組みを利用したケース移管を行い、転居先自治体に確実に引き継ぐことで、支援が途切れることのないよう努めた。 	担当課

具体的評価内容	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ DV被害者は精神的に不安定なケースが多く、早期就労による自立支援を図ることが難しい場合が多い。そうした中で、母子・父子自立支援員が継続的な相談を行い、必要に応じて、かしわ就労自立サポートセンターへのつなぎや、自立支援給付金等の制度案内を実施し、DV被害者の就労を促している。 <p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 個々の相談者の状況に応じて、かしわ就労自立サポートセンターへのつなぎや自立支援給付金等の制度案内、その児童の進学に要する費用の貸付制度等の案内を実施している。 <p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ DV被害者は精神疾患罹患など精神的に不安定なケースが多く、早期就労による自立支援を図ることが難しい場合が多い。そのようなケースは、生活保護受給の相談や母子生活支援施設入所などにより、時間をかけて支援をすることが必要となる。 ➤ 子ども達の傷つきへのケアについては、施設に頼る部分が大きく、当センターの支援が十分に行き届いていないところがある。 	
継続的課題や改善点	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、相談対応と情報提供に努める。 <p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童のいる世帯における母親等のDV被害者への支援は、就労の支援のみならず、児童の養育支援も重要である。 ➤ DV等の影響により精神不調を抱えるケースも少なくなく、総合的な支援を推進していくため、それぞれの状況に適した関係機関との連携が重要である。 <p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童のいる世帯における母親等のDV被害者への支援は、まずは被害者の安全確保が最優先となる。その後、一時避難先での生活が一定程度落ち着いた後に避難先退所に向けた支援を進めていくが、避難先からは1、2ヶ月以内での退所を求められることもあり、被害者の被害回復が十分に図られない中での自立支援は困難を極めるケースもある。 	

	<p>➤ 母親等への手厚い養育支援とともに児童相談所設置後には児童への適切なケアも検討していく必要がある。いずれも数年単位での継続支援が必要となり、当センター内での人的資源も必要不可欠である。</p>	
--	--	--

番号 101

支援措置等個人情報の保護

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>➤ 相談事業や支援措置に係る個人情報の取り扱いが多いため、常に施錠とデータファイルのロック、管理を徹底した。</p>	
具体的評価内容	<p>➤ 複合施設内に位置していることもふまえ、センター内のレイアウトや収納方法の工夫に努めた。</p>	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<p>➤ 継続して個人情報管理を徹底していく。</p>	

施策：2 被害者・加害者を生まない教育

番号 102

シンポジウム、情報紙等による啓発

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第32回男女共同参画フォーラムの開催 ➢ 柏市HP「参画e y e」への情報掲載・周知 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第32回男女共同参画フォーラムでは、助産師/性教育YouTuberのシオリーヌさんを基調講演の講師として迎え、ジェンダー平等という切り口から性教育の大切さに関する講演を実施した。全体として181名が参加した。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、フォーラムなどを実施し、啓発を行っていく。また、HP「参画e y e」の充実を図る。 	

番号 103

女性への暴力をなくす運動期間における啓発活動の継続

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、センター前でパープルリボンキャンペーンを実施し、パープルリボンツリーや啓発パネルを展示した。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 複合施設の利点を活かし、幅広い年代への啓発ができた。夕方には多くの高校生等が訪れ、若年層にもデートDVなどの情報を提供することができた。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、多世代に対して女性への暴力をなくすことを啓発していく必要がある。配偶者だけでなく、交際相手から受けれるデートDVも増加傾向にあるため、若い世代にも啓発をしていく必要がある。 	

番号 104

暴力に関する意識調査

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 男女共同参画に関する市民意識調査は令和5年1月に実施した。 ➢ 一般的な市民意識調査は、平成28年度から「柏市まちづくり推進のための調査」となり、隔年で行っている。 	男女共同 参画セン ター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民の生活と意識を把握することができた。今後の男女共同 	

	参画に関する施策を効果的に推進する上での基礎資料とする。	
継続的課題や改善点	➤ 市民意識調査の実施とは別に、若年世代（学生）などに意識調査を行うことも、調査結果だけではなく、気付きのきっかけになるのではないか。	

番号 105

千葉県DV担当者会議等への参加
DV関係機関対応マニュアルの庁内共用

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <p>➤ 千葉県DV担当者会議、DV担当者研修等への出席</p> <p>➤ DV対応等、マニュアルや資料の情報共有</p> <p>【こども相談センター】</p> <p>➤ 千葉県等が主催するDV担当者会議や女性支援・児童虐待相談対応職員研修への参加のほか、庁内研修会等に積極的参加、相談支援における知識とスキルの向上に努めている。</p> <p>➤ DV関係機関対応マニュアルにて支援方法の共有を行い、支援内容の質の維持に努めた。</p>	
具体的評価内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <p>➤ 千葉県主催のDV担当者に向けた各種会議や研修に参加し、各市の取り組みやケースワークを通じて職員のスキルアップを図った。</p> <p>【こども相談センター】</p> <p>➤ 上記のほか、必要な情報収集に努め、複雑化・深刻化する相談内容等に対応していくため、相談スキルの向上を図った。</p>	男女共同 参画セン ター こども相 談センタ ー
継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <p>➤ DVの対応には関係各所との連携や多様な情報が必要であるため、市区町村を超えた連携が必要</p> <p>【こども相談センター】</p> <p>➤ 専門知識を有す当センター職員にあっては、一定の相談対応スキルを持つ職員が多いものの、緊急避難等の判断を求められるDV相談は、より高度な専門性が必要な業務である。</p> <p>➤ 緊急一時避難等の相談は頻繁に発生するものではなく、人事異動がある組織体制において、そのスキル等を継承していく</p>	

	<p>ことは継続的課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後もDV対応の専門性を身に着けるべく、経験を有す職員によるスーパーバイズやOJTを実施し、体制の強化を図っていく。 ➤ 引き続き、支援員や職員が先進的な取り組みをする団体の研修に参加することや、庁内のDV相談対応部署との情報交換会の開催も検討し、相談スキルの向上に努め、児童虐待防止対策を踏まえた相談支援体制の強化に努めていく。 	
--	--	--

番号 106 若年層への予防啓発、相談窓口の周知 市内中学校でのデートDV防止教育等の実施		担当課
令和6年度 実施事業内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校教育課が、市民団体を講師としたデートDV防止教育プログラムを市内中学校で実施。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 医師や助産師による性教育の実施 ➤ 柏市保健所の保健師による講話の実施 ➤ 健康づくり推進員や主任児童委員の協力による本物の赤ちゃん抱っこ体験は今年度より感染症対策をしたうえで実施可能となった <p>市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施 ※上記については、各学校より希望制で申し込む 柏市の教材資料「生と愛と性」の見直し 包括的な性教育について情報収集に努める</p>	男女共同 参画セン ター 学校教育 課
具体的評価内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 講師となった市民団体は、男女共同参画の視点を取り入れながら、事業を実施した。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 助産師、保健師等の専門的知識を持った講師が、体験や調査等に基づく貴重な講話をすることにより、児童生徒が自分の意識や将来について考えを深めることにつながった。 ➤ 養護教諭会の研修、保健教育班が柏市の教材資料「生と愛と性」指導案を見直した 	

継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ デートDV防止教育プログラムを実施するにあたり、内容の更なる充実が求められる。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 専門的知識を持った外部関係機関と連携した取組をさらに推進する。その際の講師料手配についてが課題である。 	
-----------	--	--

番号 107

配偶者暴力相談支援センターに関する調査・研究

令和6年度 実施事業内容	担当課
	<p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童がいる世帯におけるDVについては、子どもへの身体的・心理的虐待を疑う必要がある。児童虐待とDVは、これらが相互に重複して発生していることを踏まえ、要保護児童対策地域協議会などを通じ、関係機関相互の連携協力を更に強化し、それぞれの立場で考え得る対応を積極的に共有し、適切に対処することを徹底している。
具体的評価内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 千葉県は配偶者暴力相談支援センターの設置について推奨しているが、女性相談支援員の配置等必要要件があるため、設置には至っていない。。 <p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ こども相談センターでは、子どもの最善の利益を追求し、子どもの安全・安心と養育環境の改善に向けて、被害者(母親等)や子どもの意見を尊重しながら支援を行うことを最優先に取り組み、信頼関係の構築に努めて取り組んでいる。 ➤ 被害者の相談、安全確保、避難後の自立した生活については、関係機関の連携・協働のもと並行して支援にあたっている。
継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 近隣他市の動向も見ながら、関係部署との調整を含めた設置の必要性を見極めていく。 <p>【こども相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 昨今の児童虐待事件発生により、DVと児童虐待が相互に重複して発生しうるリスクを踏まえた被害者の安全を守るために

	<p>の支援体制の強化が求められており、今後、児童相談所開設に向け、DV相談支援体制のあり方については協議を要するとの認識している。</p> <p>➤ また、被害者ごとに異なるニーズを適切に理解し、対応するために、支援者間の連携とコミュニケーションの向上が求められます。</p> <p>➤ 児童相談所の設置に向け、DV相談支援体制についても、被害者自身の声を反映した支援計画を策定することや、個々のニーズに即した適切な支援を提供できるように、引き続き協議検討を実施する。</p>	
--	---	--

◎推進体制

◆男女共同参画推進体制の充実

- (1) 計画の推進体制の強化
- (2) 男女共同参画センターの運営
- (3) 計画の効果的な進行管理

① 計画の推進体制の強化

番号 108

男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会の整備・活用

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➢ 人事異動等による柏市男女共同参画推進庁内連絡会議設置要領の一部を改正、および幹事会名簿等の改正。	
具体的評価内容	➢ 年度初めに組織改変・人事異動を反映した柏市男女共同参画推進庁内連絡会議名簿および幹事会の名簿の整備・配架を行い、関係部署間の連携を図る。	男女共同参画センター
継続的課題や改善点	➢ 年度初めに組織改変・人事異動を反映した名簿を作成・配架することで、委員間の周知と連携を図る必要がある。	

番号 109

男女共同参画推進審議会の充実

各分野および公募委員などからなる男女共同参画推進審議会を充実し、さまざまな視点を反映させながら、本計画の推進を図ります。

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➢ 審議会は年4回実施。第三次柏市男女共同参画推進計画に基づき、令和5年度実績について審議した。 ➢ 市民意識調査の結果を踏まえ、第4次柏市男女共同参画推進計画策定に向けて施策等について審議を行った。	
具体的評価内容	➢ 第三次柏市男女共同参画推進計画の推進状況を把握した。 ➢ 第4次柏市男女共同参画推進計画策定に向けて審議を行った。	男女共同参画センター
継続的課題や改善点	➢ 新しく策定した第4次柏市男女共同参画推進計画の推進に向け、審議会より提出された意見書を基に関係各課に更なる推進を働きかけていく。	

番号 110

**男女共同参画担当部署の府内組織強化
本計画が全庁的に推進できるよう、担当部署を充実・強化します。**

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 府内連絡会議は実施しなかったが、研究会を実施した。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 府内関係課の担当者へ第4次柏市男女共同参画推進計画策定に係る素案の説明等を行った。 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 府内関係課へ直接働きかけることにより、男女共同参画推進計画の推進を図り、また、男女共同参画の視点を各課の施策に反映してもらうことができるため、今後も継続していく。 ➢ 会議という形式にとらわれず、府内への効果的な周知方法を検討していく。 	

② 男女共同参画センターの運営

番号 111

男女共同参画センターのあり方の検討

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 男女共同参画啓発講座やフォーラム等のイベントのポスター やチラシなどの掲示をセンター前の掲示板等で行い、併せてセンターの周知を図った。 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施設が駅からすぐの立地であり、複合施設を利用する多様な年齢層の方たちの目に触れる機会が多くなったことが、認知度や啓発の効果につながっている。 ➢ 図書の貸し出し件数は、29件43冊と、令和5年度に比べて5件減少した 	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ パレット柏の認知度は上がってきてているが、センターが同館内に設置されていることの認知度は低い。引き続きPRを実施し、継続的に状況把握をしていく必要がある。 	

③ 計画の効果的な進行管理

番号 112

苦情処理機関の設置に関する調査・研究

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ 国や広報広聴課など関係機関からの情報収集を行った。	
具体的評価内容	➤ 特になし	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改 善点	➤ 相談窓口は各課で多様な相談窓口を設置しているが、総合的な苦情等意見の受け皿は広報広聴課が行っている。新たに男女共同参画に特化した苦情処理機関の設置の必要性などの検討が必要である。	

番号 113

推進状況の把握および年次報告の公表

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ 第三次市男女共同参画推進計画の令和5年度実績報告をとりまとめ、2月に公表をした。	
具体的評価内容	➤ 第三次柏市男女共同参画推進計画の改定と平行し将来的な課題も含めた本計画の指標に対する達成度の検証を行った。	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改 善点	➤ 新しく策定した第4次柏市男女共同参画推進計画について課題指標と達成度を市民にわかりやすく示しながら進捗管理を行っていく。	

番号 114

評価方法の検討・整備

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ 第三次柏市男女共同参画推進計画の進捗状況を検証した。 ➤ 第4次柏市男女共同参画推進計画策定に係る目標内容や評価方法を審議会と検討しながら進めた。	
具体的評価内容	➤ 昨今の国・県の動向や他自治体の状況を鑑みて検討を進めた。	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改 善点	➤ 今後も計画改定の際に評価方法について検討していく。	

◆庁内の男女共同参画推進体制の推進

(4) 男女共同参画推進庁内連絡会議の充実

(5) 市職員の意識の向上

① 男女共同参画推進庁内連絡会議の充実

番号 115

男女共同参画推進庁内連絡会議の充実

		担当課
令和6年度 実施事業内容	令和6年度は庁内連絡会議は実施しなかったが、研究会を実施した。	
具体的評価内容	庁内関係課の担当者へ第4次柏市男女共同参画推進計画策定に係る素案の説明等を行った	男女共同 参画セン ター
継続的課題や改善点	庁内関係課へ直接働きかけることにより、男女共同参画推進計画の推進を図り、また、男女共同参画の視点を各課の施策に反映してもらうことができるため、今後も継続していく。 会議という形式にとらわれず、庁内への効果的な周知方法を検討していく。	

② 市職員の意識の向上

番号 116

男女共同参画に関する職員研修の充実

		担当課
令和6年度 実施事業内容	➤ ハラスメント等に関する研修（管理職・新規採用職員） ➤ 産育休説明会（年6回開催、対象職員及びその配偶者並びに職場に取得予定者がおり制度について知りたい職員が対象）	
具体的評価内容	➤ 各種研修において、男女共同参画に関する意識醸成の機会を創出した。	人事課
継続的課題や改善点	➤ 次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画のもと、引き続き実施していく。	

③ 性別にとらわれない職員の採用・配置

番号 117

性別にとらわれない職員の採用

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 職員の採用 (令和6年10月1日付け) 6人 (令和7年4月1日付け) 106人 男性42人 女性70人（保育士・保健師等専門職を含む） 	人事課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 採用した職種において性別にとらわれることなく、職員の採用を行った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、性別とは関係なく、能力や人物を重視した職員の採用を行っていく。 	

番号 118

女性職員の積極的な職務配置

		担当課
令和6年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性職員の積極的な職務配置 	
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性職員の計画的な育成を図るため、管理職に求められる業務経験や能力開発の機会が確保されることを意図した人事配置を行い、性別にとらわれることのない職員の配置を行った。 	人事課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、性別とは関係なく、能力や人物を重視した職員の配置を行っていく。 	

④ 関係機関との連携

番号 119

国・県・近隣市町村・近隣の大学・市民・市民団体・NPO・企業等との連携

		担当課
令和6年度 実施事業内容	県主催、東葛飾地区の各ネットワーク会議や情報交換の場に出席し、情報共有や連携を図った。	男女共同 参画セン ター
具体的評価内容	男女共同参画関係機関の会合に出席し情報交換をすることで、各市の取り組みや共通課題を参考にすることができた。	

継続的課題や改善点	男女共同参画の視点は広く、計画を推進するためには関係機関との連携を強化することが必要となる。また、府内関係課だけでは推進できないこともあるため、さまざまな組織（市民団体や大学、企業等）と情報交換をすることで解消していく。	
令和6年度予定事業	内閣府や県主催のネットワーク会議や情報交換の場に出席し、連携を図る他、市民団体や市内麗澤大学とも連携していく。	

⑤ 男女共同参画条例に関する情報収集

番号 120

男女共同参画条例に関する調査・研究

		担当課
令和6年度実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 県内の条例制定状況を見ながら、条例に関する情報収集を行った。 ➤ 第4次柏市男女共同参画推進計画策定に向け、県内の条例制定状況を参考にしながら、事務を進めた。 ➤ 3月1日にはパートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに加入し、他市との連携も高めながら、事業を進めた。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	他市の状況を確認することにより、本市での対応方針について検討することにつながった。	
継続的課題や改善点	継続的に男女共同参画条例を制定している他のモデルケースを参考に、今後の男女共同参画推進計画の見直しの参考にする。	

【担当課連絡先一覧】

	部	課名	電話番号
1	危機管理部	危機管理政策課	04-7170-0219
2		防災安全課	04-7167-1115
3	総務部	行政課	04-7167-1112
4		人事課	04-7167-1113
5	企画部	経営戦略課	04-7167-1117
6		共生・交流推進センター (男女共同参画センター)	04-7167-1127
7	広報部	広報広聴課	04-7167-1119
8	市民生活部	市民活動支援課	04-7167-1126
9	健康医療部	高齢者支援課	04-7167-1135
10		地域包括支援課	04-7167-2318
11		健康増進課	04-7167-1256
12		保健予防課	04-7167-1254
13	福祉部	福祉政策課	04-7167-1131
14		障害福祉課	04-7167-1136
15		生活支援課	04-7167-1138
16	こども部	こども政策課	04-7170-2692
17		子育て支援課	04-7168-1034
18		こども福祉課	04-7167-1595
19		こども相談センター	04-7167-1458
20		母子保健課	04-7167-1257
21		保育運営課	04-7128-5517
22	経済産業部	産業政策・ スタートアップ推進課	04-7167-1141
23		農政課	04-7167-1143
24	農業委員会事務局	農業委員会事務局	04-7167-1549
25	生涯学習部	生涯学習課	04-7191-7393
26		中央公民館	04-7164-1811
27		図書館	04-7164-5346
28		アフタースクール課	04-7192-8581
29	学校教育部	学校教育課	04-7191-7367
30		児童生徒課	04-7191-7210
31	消防局	消防職員課	04-7133-8798

制作・発行 柏市企画部
柏市男女共同参画センター
電話 04-7167-1127